

熊谷市人口ビジョン・総合戦略
(案)

平成28年 月

目次

はじめに ～熊谷市人口ビジョン及び総合戦略の策定趣旨～	1
第1部：人口ビジョン	3
第1章 基礎調査	3
1. 市内人口の増減に関する分析	3
2. 自然動態に関する分析	5
3. 社会動態に関する分析	8
4. 雇用や就労等に関する分析	14
5. 地域経済に関する分析	17
6. 財政に関する分析	23
7. 住宅に関する分析	25
8. 医療に関する分析	28
9. 交流に関する分析	29
第2章 市民の意向（各種意識調査、インタビュー）	30
1. 各種調査概要	30
2. 調査結果	31
3. 調査結果から見える課題	34
第3章 本市の特性分析	36
1. 県内でのポジショニング（施行時特例市との比較）	36
2. 将来人口推計	38
第4章 人口の将来展望	43
1. 目指すべき将来の方向性	43
2. 人口の将来展望	45
第2部：総合戦略	46
第1章 総合戦略の基本的な考え方	46
1. 熊谷市総合戦略の概要	46
第2章 基本目標	47
1. 3つの基本目標	47
2. ターゲット	48
3. 基本目標達成に向けての視点	48
第3章 基本目標別の施策	49
基本目標1：働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出【雇用促進】	49
基本目標2：子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開【転入・定住促進】	52
基本目標3：20代・30代を中心とした出産・子育てに関する希望の実現【出産・子育て支援】	55
第4章 期待される効果（ターゲット別の「望ましい姿」）	59
第5章 総合戦略の実施に向けて	61
1. 進行管理と検証の体制	61
2. PDCAサイクルによる見直し	61

はじめに ～熊谷市人口ビジョン及び総合戦略の策定趣旨～

過去に例を見ない少子高齢化・人口減少に対応し、将来にわたり活力ある地域・社会を維持するため、平成 26（2014）年 9 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されるとともに同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

長期ビジョンは「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した課題の解決」という基本的視点に基づき、平成 72（2060）年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を提示しています。国の総合戦略では長期ビジョンを踏まえ、「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の 4 つの基本目標を掲げ、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度の政策目標・施策が盛り込まれています。

これらを踏まえ、地方自治体においても、人口の現状と将来の展望を定める「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じて今後 5 か年の施策の方向性を示す「地方版総合戦略」を策定するよう努めることになりました。

本市でも、人口減少は避けられない状況で、平成 12 年をピークに人口減少が進んでいます。このままでは、産業・経済や地域コミュニティの維持や社会保障を始め、社会資本の維持管理や更新等、将来の行政運営に大きな影響を及ぼしてしまうことが予測されることから、人口の現状分析を踏まえ、人口減少に歯止めをかけ、特性を生かした魅力あるまちづくりを進めていくために、人口の将来展望を示す「熊谷市人口ビジョン」と、地方創生の実現に向けた基本目標を掲げ、人口減少対策を中心とした施策を総合的に実施していくための「熊谷市総合戦略」を策定することとします。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略（2015改訂版）」の全体像



第1部：人口ビジョン

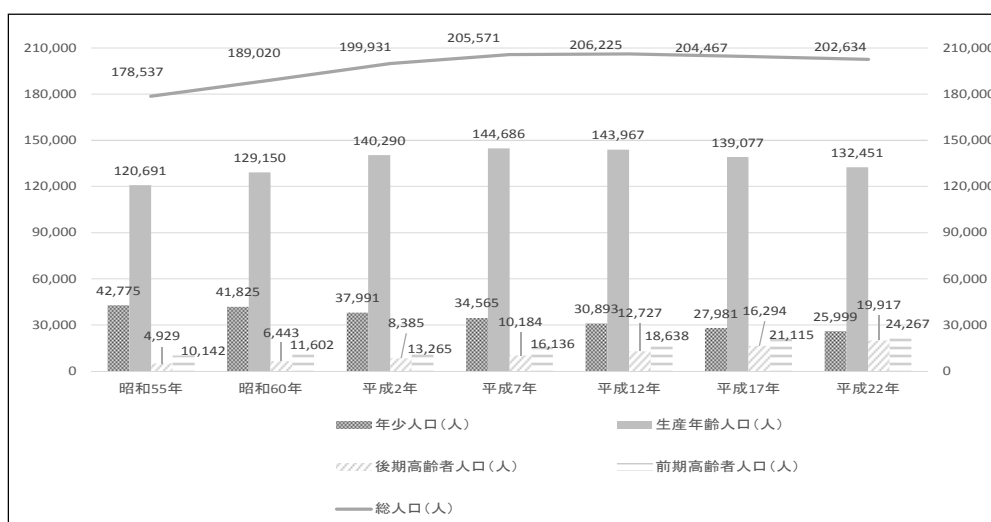
第1章 基礎調査

1. 市内人口の増減に関する分析

(1) 総人口及び年齢4区分別人口の推移

- ・総人口は平成12年、生産年齢人口（15～64歳）は平成7年をピークに減少傾向にあります。年少人口（0～15歳）も昭和55年以降一貫して減少傾向ですが、一方、前期高齢者（65～74歳）及び後期高齢者（75歳以上）人口は一貫して増加傾向にあり、少子高齢化が着実に進行しています。
- ・平成25年には前期高齢者人口数が年少人口数を超え、以後も前期高齢者人口の増加幅は大きく、昭和55年には後期高齢者人口1人を生産年齢人口24.5人で支えていましたが、平成27年には後期高齢者人口1人を5.5人で支えており、社会保障費の増加等、厳しい行政運営が予測されます。

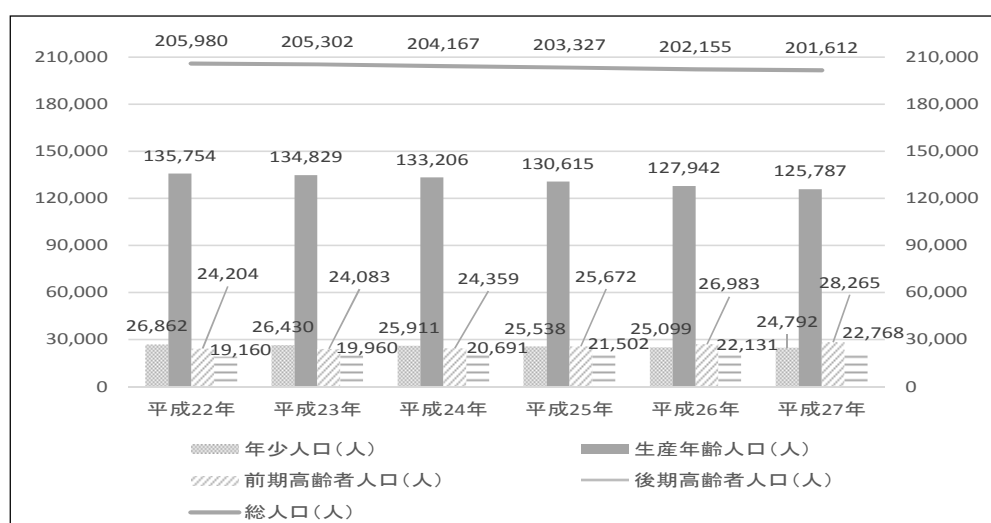
■昭和55年から平成22年までの総人口と年齢4区分別人口の推移



出典：国勢調査

※平成17年度、18年度の合併後の市域に対応するため、平成17年度以前は、旧熊谷市、旧大里町（村）、旧妻沼町、旧江南町（村）を合算しています。また、総人口には年齢不詳の方も含まれます。

■平成22年から平成27年までの総人口及び年齢4区分別人口の推移

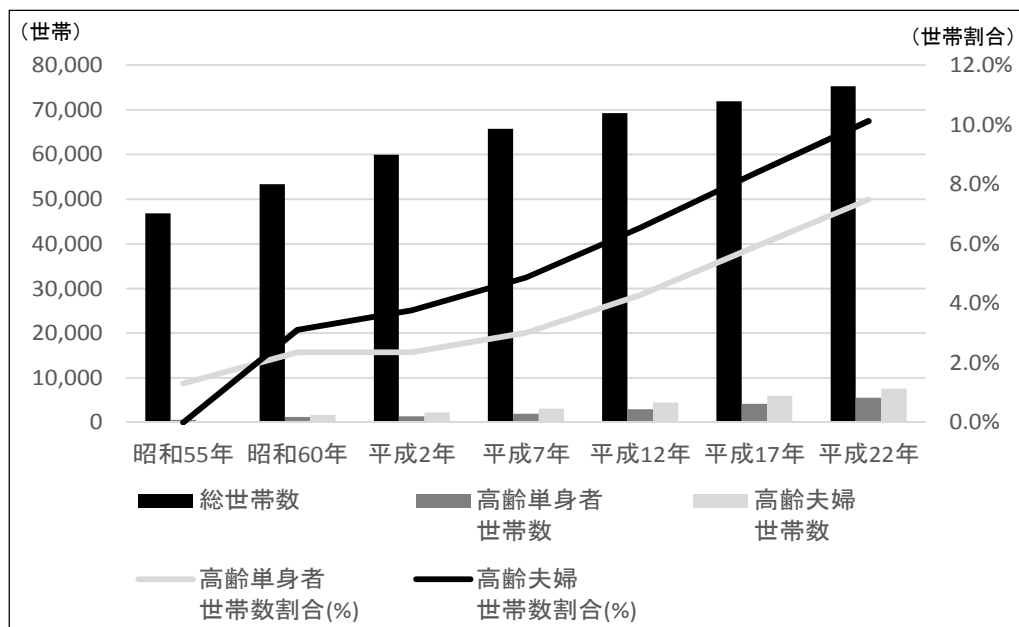


出典：埼玉県町丁字別人口調査(各年1月1日現在)

(2) 世帯の推移（総世帯数、高齢単身者・高齢夫婦世帯数）

- ・ 総世帯数は昭和 55 年から一貫して増加傾向にあり、昭和 55 年から平成 22 年までに総世帯数は、1.6 倍に増加しています。
- ・ 高齢単身者世帯数及び高齢夫婦世帯数は一貫して増加傾向にあり、平成 22 年にはそれぞれ全世帯の 7.5%、10.1%を占めています。

■ 昭和 55 年から平成 22 年までの推移



	総世帯数	高齢単身者世帯数	高齢単身者世帯数割合(%)	高齢夫婦世帯数	高齢夫婦世帯数割合(%)
昭和55年	46,816	613	1.3%	-	-
昭和60年	53,317	1,259	2.4%	1,660	3.1%
平成2年	59,878	1,413	2.4%	2,258	3.8%
平成7年	65,728	1,981	3.0%	3,203	4.9%
平成12年	69,278	2,963	4.3%	4,532	6.5%
平成17年	71,916	4,238	5.9%	6,010	8.4%
平成22年	75,255	5,630	7.5%	7,621	10.1%

出典：国勢調査

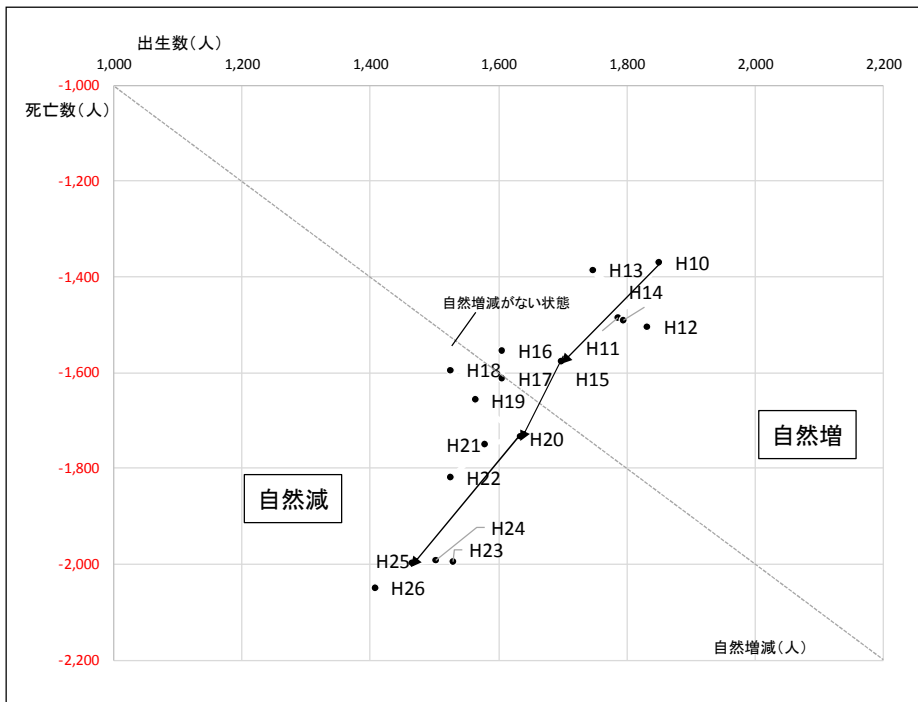
※平成 17 年度、18 年度の合併後の市域に対応するため、平成 17 年度以前は、旧熊谷市、旧大里町（村）、旧妻沼町、旧江南町（村）を合算しています。また、昭和 55 年度の高齢夫婦世帯数が公表されていないため、空欄としています。

2. 自然動態に関する分析

(1) 出生・死亡の推移

・出生数は平成10年以降、減少しているのに対し、死亡数はおおむね増加傾向にあり、平成17年以降は死亡数が出生数を上回り、自然動態はマイナスに転じています。社会動態人口の減少が大きくなる傾向があります。

■平成10年から平成26年までの自然動態の推移（図中の矢印は5年ごとの傾向）



	出生数(人)	出生指数 (平成10年=100)	死亡数(人)	死亡指数 (平成10年=100)
平成10年	1,850	100.0	1,370	100.0
平成11年	1,785	96.5	1,484	108.3
平成12年	1,832	99.0	1,504	109.8
平成13年	1,747	94.4	1,385	101.1
平成14年	1,794	97.0	1,492	108.9
平成15年	1,697	91.7	1,575	115.0
平成16年	1,605	86.8	1,554	113.4
平成17年	1,605	86.8	1,611	117.6
平成18年	1,525	82.4	1,594	116.4
平成19年	1,563	84.5	1,657	120.9
平成20年	1,634	88.3	1,733	126.5
平成21年	1,579	85.4	1,750	127.7
平成22年	1,525	82.4	1,819	132.8
平成23年	1,529	82.6	1,994	145.5
平成24年	1,503	81.2	1,992	145.4
平成25年	1,466	79.2	1,996	145.7
平成26年	1,407	76.1	2,048	149.5

出典：地域経済分析システム（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査）

※平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データです。

(2) 女性の年齢別出生数

- ・埼玉県全体と比較すると、ほぼ全ての年代で出生率は低くなっていますが、20～24歳はわずかながら上回っています。

■年齢別出生数と出生率（平成26年）

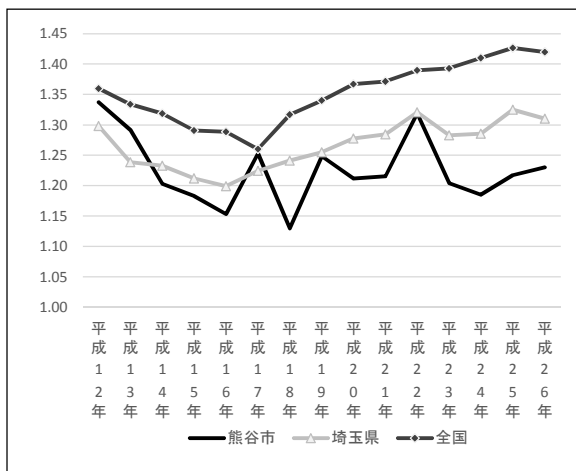
母の年齢	人口		出生数(平成26年)		出生率			
	埼玉県	熊谷市	埼玉県	熊谷市	埼玉県(A)	熊谷市(B)	A-B	※国(参考)
15～19歳	169,000	4,768	642	14	0.0038	0.0029	-0.0009	0.0045
20～24歳	183,000	4,965	4,339	133	0.0237	0.0268	0.0031	0.0297
25～29歳	191,000	5,120	14,246	380	0.0746	0.0742	-0.0004	0.0848
30～34歳	210,000	5,749	20,360	521	0.0970	0.0906	-0.0063	0.1005
35～39歳	249,000	6,671	13,243	290	0.0532	0.0435	-0.0097	0.0540
40～44歳	292,000	7,361	2,868	63	0.0098	0.0086	-0.0013	0.0104
45～49歳	253,000	6,453	66	1	0.0003	0.0002	-0.0001	0.0003

出典：町（丁）字別人口（総務省、平成26年1月1日）、推計人口（総務省、平成26年分）
人口動態統計（厚生労働省）

(3) 合計特殊出生率の推移

- ・熊谷市の合計特殊出生率は、平成12年以降増減を繰り返しているものの、常に全国平均よりは下回っています。

■平成12年から平成26年までの合計特殊出生率の推移（市・埼玉県・全国）



	熊谷市	埼玉県	全国
平成12年	1.34	1.30	1.36
平成13年	1.29	1.24	1.33
平成14年	1.20	1.23	1.32
平成15年	1.18	1.21	1.29
平成16年	1.15	1.20	1.29
平成17年	1.25	1.22	1.26
平成18年	1.13	1.24	1.32
平成19年	1.25	1.26	1.34
平成20年	1.21	1.28	1.37
平成21年	1.22	1.28	1.37
平成22年	1.32	1.32	1.39
平成23年	1.20	1.28	1.39
平成24年	1.19	1.29	1.41
平成25年	1.22	1.33	1.43
平成26年	1.23	1.31	1.42

出典：「埼玉県の合計特殊出生率」（埼玉県保健医療政策課）

(4) 年齢階級別未婚率

・未婚率は、熊谷市と埼玉県全体の割合に大きな差なく、同様の社会状況の影響下にあると考えられます。

■年齢階級別未婚率

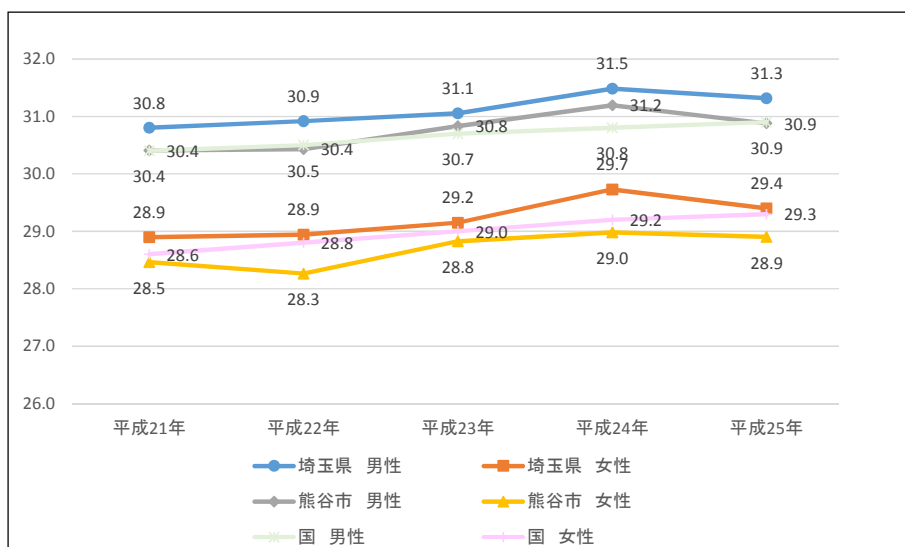
	熊谷市			埼玉県			国(参考)
	人口	未婚者数	未婚率	人口	未婚者数	未婚率	未婚率
15～19歳	10,556	10,443	0.989	356,249	352,151	0.988	0.990
20～24歳	11,195	10,224	0.913	389,023	354,530	0.911	0.897
25～29歳	11,299	7,428	0.657	423,019	279,886	0.662	0.641
30～34歳	12,690	5,290	0.417	491,671	204,512	0.416	0.400
35～39歳	15,094	4,521	0.300	606,464	184,011	0.303	0.288
40～44歳	13,638	2,990	0.219	538,984	125,474	0.233	0.226
45～49歳	12,897	2,224	0.172	462,165	79,650	0.172	0.172
50～54歳	13,140	1,600	0.122	418,643	53,764	0.128	0.130
55～59歳	15,173	1,470	0.097	482,672	48,741	0.101	0.104
60～64歳	16,769	1,113	0.066	580,218	41,854	0.072	0.078
65～69歳	13,401	597	0.045	494,324	22,376	0.045	0.052
70～74歳	10,866	352	0.032	383,654	12,203	0.032	0.038
75～79歳	8,508	230	0.027	272,446	7,575	0.028	0.033
80～84歳	6,140	158	0.026	171,461	4,730	0.028	0.030
85～89歳	3,430	76	0.022	91,923	2,062	0.022	0.025
90～94歳	1,453	24	0.017	38,771	659	0.017	0.019
95～99歳	340	2	0.006	10,885	146	0.013	0.016
100歳以上	46	-	-	1,396	20	0.014	0.018

出典：国勢調査（平成22年）

(5) 初婚年齢の推移

・熊谷市の初婚年齢は男女ともに平成21年以降、県平均を下回っています。

■平成21年から平成25年までの初婚年齢の推移



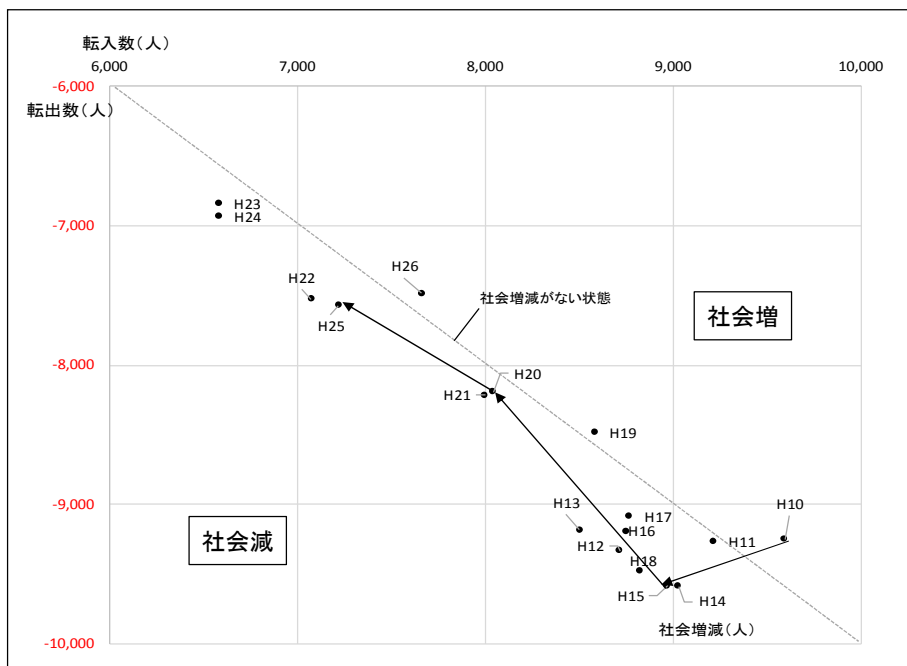
出典：埼玉県保健統計年報、人口動態統計月報年計

3. 社会動態に関する分析

(1) 転入・転出の推移

- ・ おおむね転入者よりも転出者が上回り、転出超過状態にありましたが、平成26年には転入超過状態になりました。
- ・ 転入、転出共に総数は減少傾向にあり、平成26年は平成10年と比較して、それぞれ約20%減少していることから、社会動態は安定化に向かっていると考えられます。
- ・ 5歳階級別の移動率で見ると、大学進学や就職をきっかけとした20～30代の転出が目立ちます。そして、その後の転入（Uターン含む）が、子供世代の増加に大きく影響しています。

■平成10年から平成26年までの社会動態の推移(図中の矢印は5年ごとの傾向)

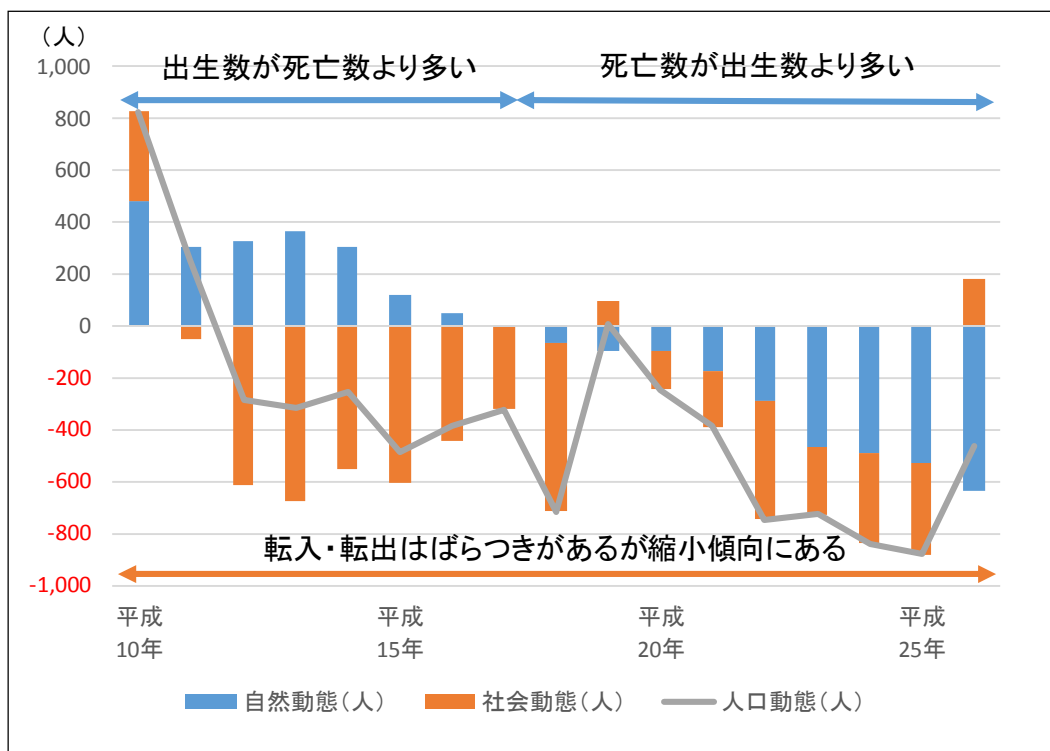


	転入数(人)	転入指数 (平成10年=100)	転出数(人)	転出指数 (平成10年=100)
平成10年	9,597	100.0	9,250	100.0
平成11年	9,216	96.0	9,264	100.2
平成12年	8,720	90.9	9,334	100.9
平成13年	8,505	88.6	9,182	99.3
平成14年	9,030	94.1	9,586	103.6
平成15年	8,973	93.5	9,582	103.6
平成16年	8,750	91.2	9,191	99.4
平成17年	8,770	91.4	9,086	98.2
平成18年	8,826	92.0	9,473	102.4
平成19年	8,583	89.4	8,485	91.7
平成20年	8,046	83.8	8,194	88.6
平成21年	8,000	83.4	8,216	88.8
平成22年	7,076	73.7	7,530	81.4
平成23年	6,583	68.6	6,845	74.0
平成24年	6,585	68.6	6,934	75.0
平成25年	7,224	75.3	7,575	81.9
平成26年	7,664	79.9	7,485	80.9

出典：地域経済分析システム（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査）

※平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データです。

■平成10年から平成26年までの人口動態（自然・社会動態の合計）の推移

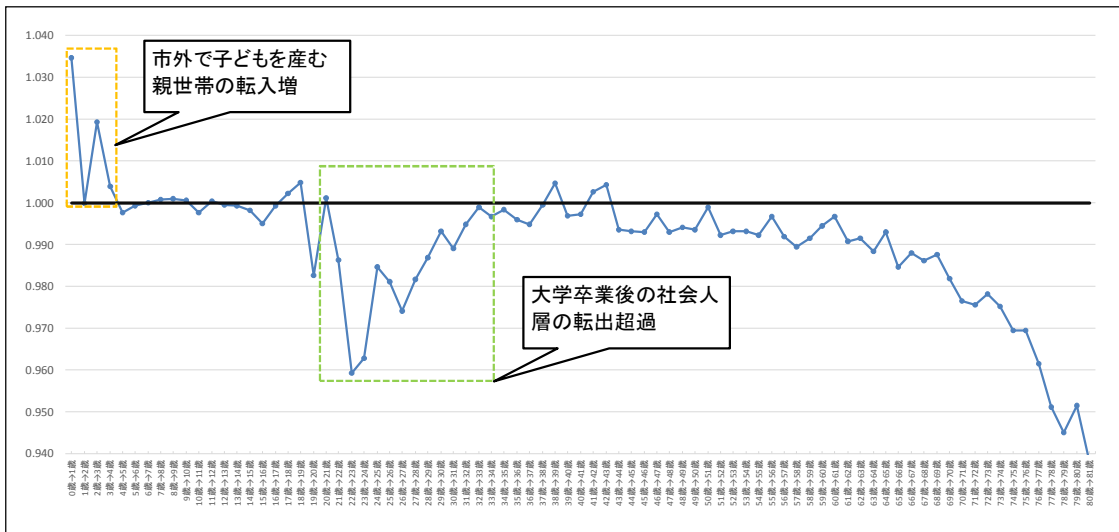


	自然動態(人) A	社会動態(人) B	人口動態(人) ※A+B
平成10年	480	347	827
平成11年	301	-48	253
平成12年	328	-614	-286
平成13年	362	-677	-315
平成14年	302	-556	-254
平成15年	122	-609	-487
平成16年	51	-441	-390
平成17年	-6	-316	-322
平成18年	-69	-647	-716
平成19年	-94	98	4
平成20年	-99	-148	-247
平成21年	-171	-216	-387
平成22年	-294	-454	-748
平成23年	-465	-262	-727
平成24年	-489	-349	-838
平成25年	-530	-351	-881
平成26年	-641	179	-462

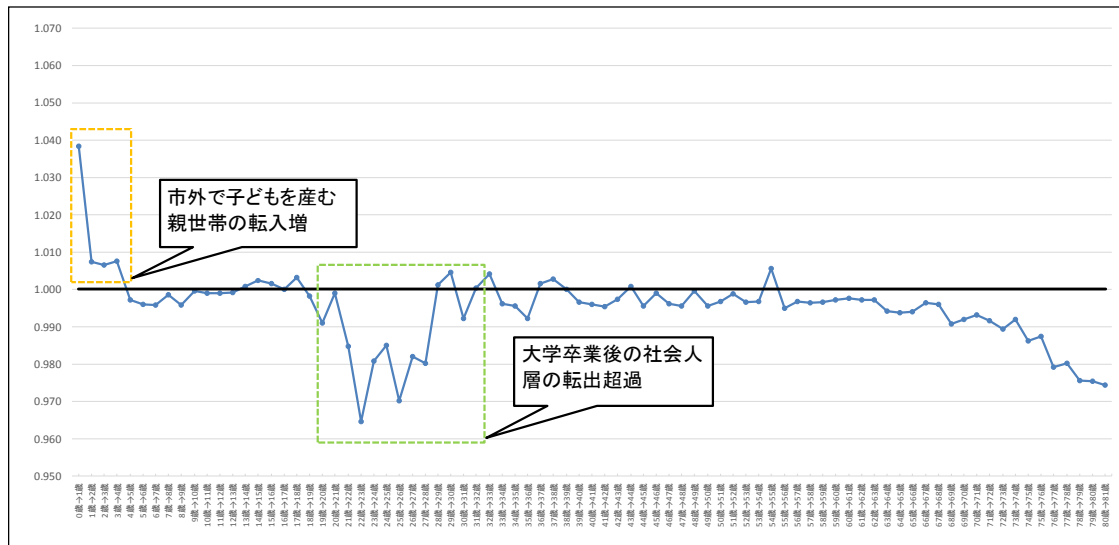
(2) 年齢別の人口の変化率

①性別（全市、平成 21～26 年の平均変化率、住民基本台帳）

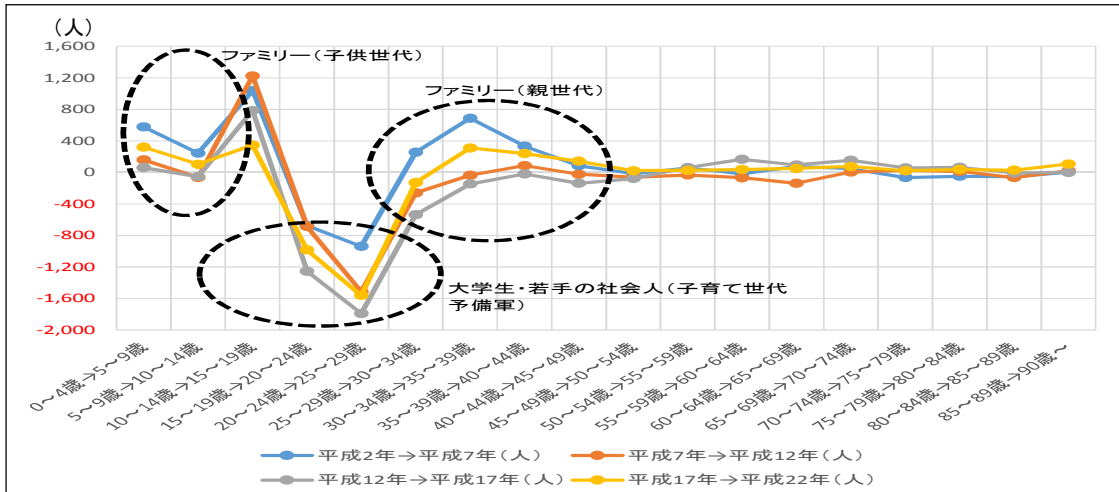
(ア) 男性



(イ) 女性



② 5歳階級別（平成 2 年～平成 22 年、国勢調査）

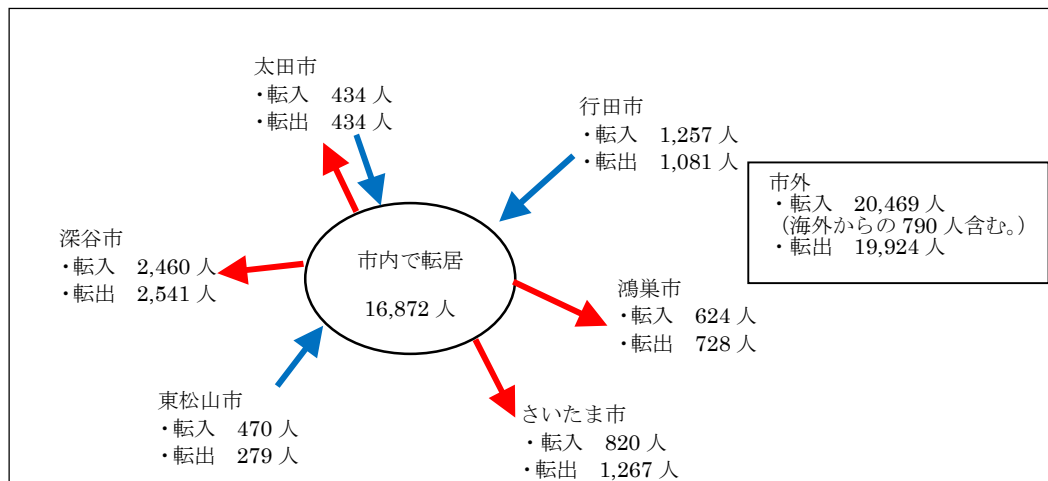


(3) 転入・転出先の分析

・転出数は深谷市、さいたま市、行田市の順に多く、転出入の差分を見ると、東松山市、行田市の順に転入が多く、東松山市については、5年間で約200人の転入増となっています。

■転入先・転出先の状況（平成17年10月～平成22年9月）

※転出入のいずれかが1,000人以上または近隣市町村の転出入を図化



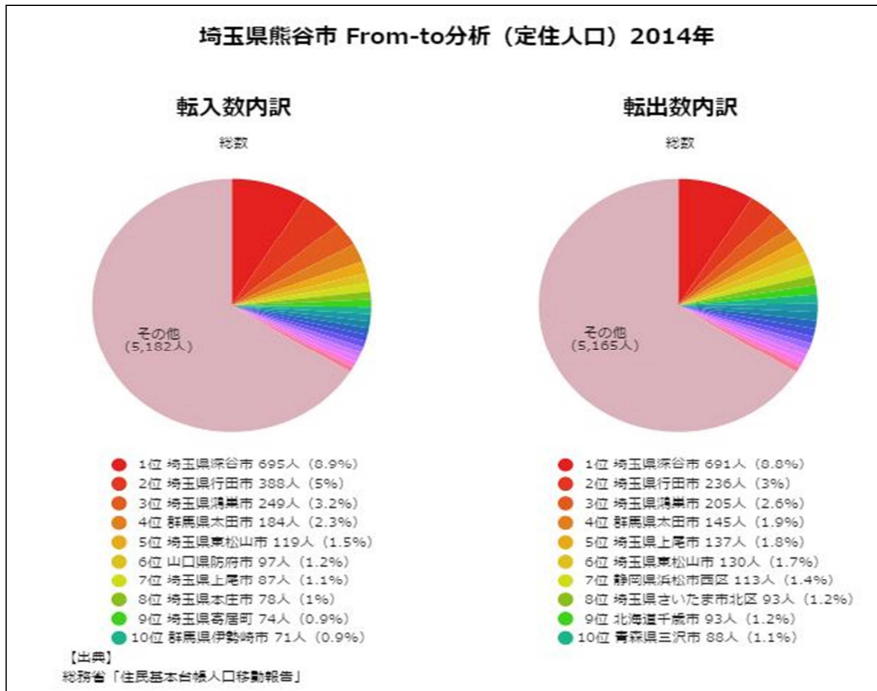
	転入	転出	転出入超過
・県内他市町村計	9,578	10,155	-577
さいたま市	820	1,267	-447
行田市	1,257	1,081	176
東松山市	470	279	191
鴻巣市	624	728	-104
深谷市	2,460	2,541	-81
・他都道府県計	10,101	9,769	332
群馬県	1,555	1,447	108
太田市	434	434	0
東京都	1,846	2,168	-322
神奈川県	934	1,044	-110
・海外	790	-	-

出典：国勢調査（平成22年）

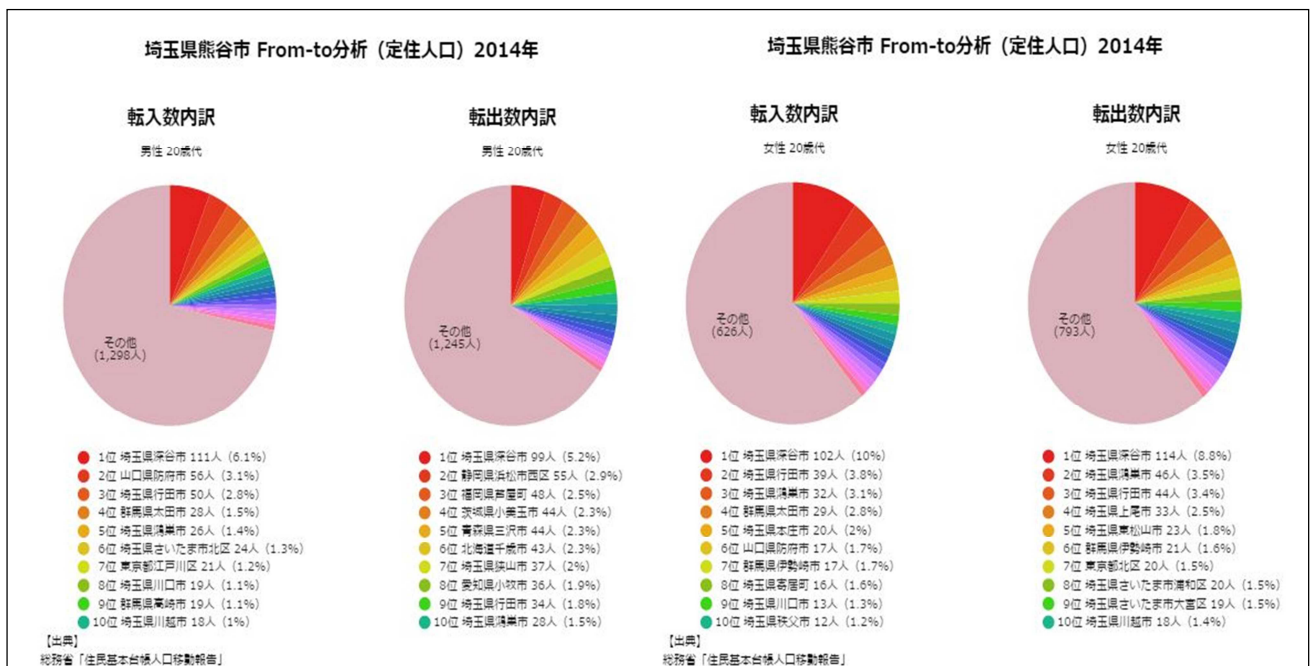
■ 転入先・転出先の状況（平成 26 年、住民基本台帳ベース）

- ・ 転入・転出ともに総数では深谷市が最も多く、次いで行田市、鴻巣市と隣接自治体との転入・転出が多くなっています。
- ・ 性別及び年齢別に見ると、20代は男女ともに転入・転出は深谷市が最も多く、男性の転入・転出総数が多い自治体として山口県防府市と静岡県浜松市西区が挙げられますが、これらは航空自衛隊の基地を有する自治体であり、本市には航空自衛隊の教育機関があることから、影響が大きいと考えられます。

ア) 転入・転出総数



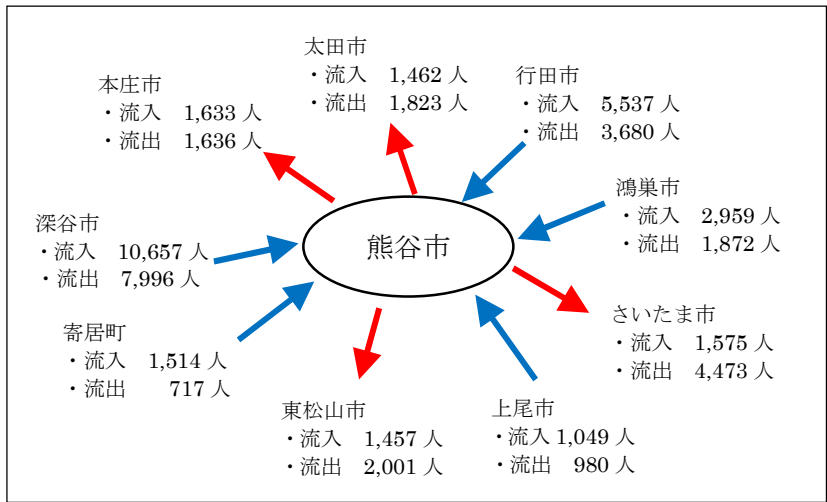
イ) 転入・転出総数（20歳代男女）



(4) 通勤・通学先の分析

・流入・流出先を見ると、流入・流出の両方が2,000人を超えている自治体は、行田市、深谷市の隣接自治体であり、両市ともに流入が流出を上回っています。
 ・また、鴻巣市、深谷市へは転出が超過していたものの、通勤・通学者は、熊谷への流入が上回っています。

■通勤・通学状況



	熊谷市へ (流入)	熊谷市から (流出)	移動者比較 (流入－流出)
・県内他市区町村計	42,448	47,504	-5,056
さいたま市	1,575	4,473	-2,898
行田市	5,537	3,680	1,857
本庄市	1,633	1,636	-3
東松山市	1,457	2,001	-544
鴻巣市	2,959	1,872	1,087
深谷市	10,657	7,996	2,661
上尾市	1,049	980	69
寄居町	1,514	717	797
・他都道府県計	6,500	13,700	-7,200
群馬県	4,581	4,671	-90
太田市	1,462	1,823	-361
東京都	771	8,017	-7,246

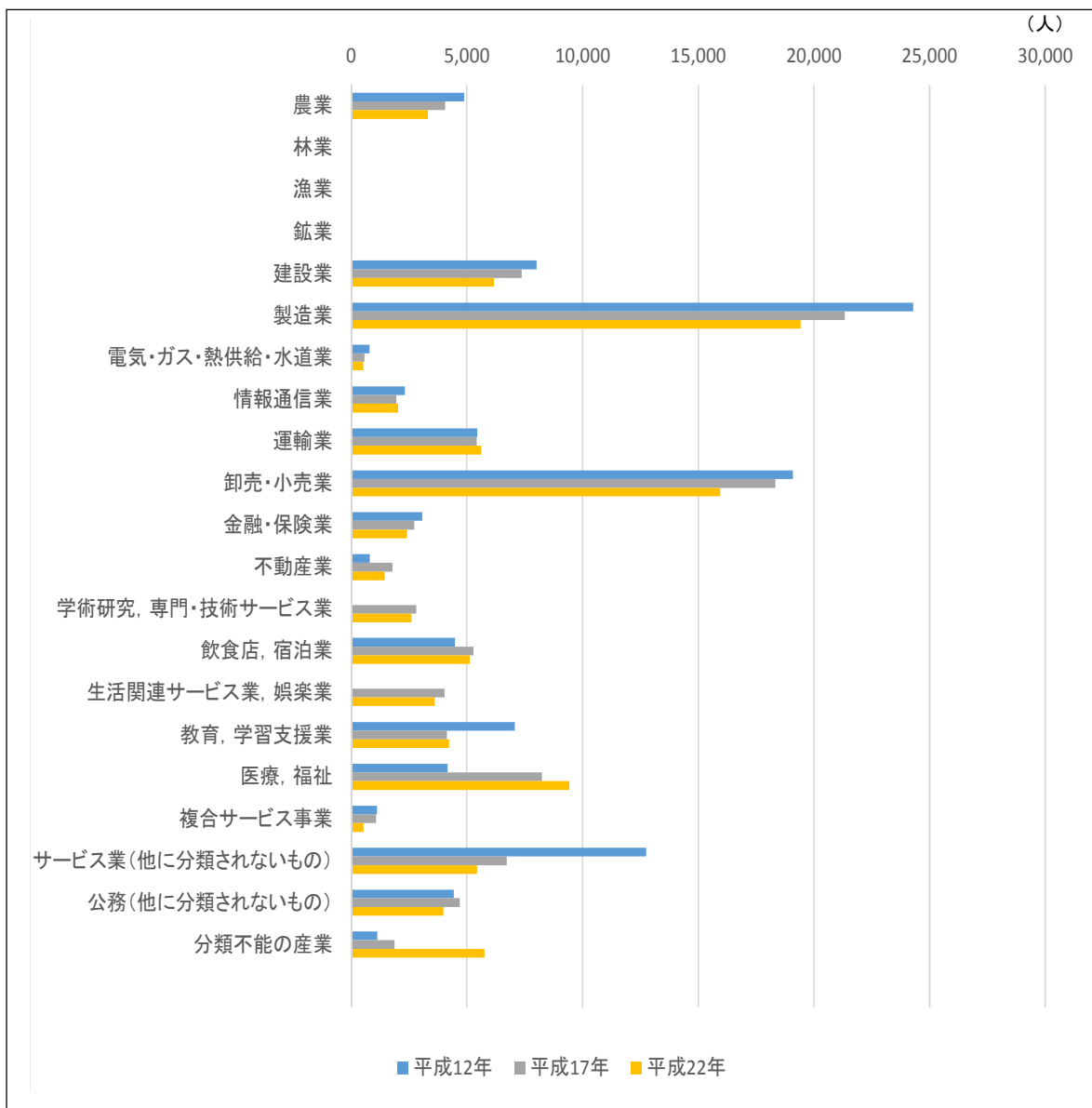
出典：国勢調査（平成22年）

4. 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業大分類別就業者人口の推移

・就業者数を見ると、製造業、卸売・小売業の順に多くなっていますが、両産業とも平成12年と比較すると、平成22年には減少傾向にあります。一方で、医療、福祉などは高齢化に伴う介護に対するニーズが強まっていることを受けて、就業者が増加していると考えられます。

■ 産業別就業者数の推移



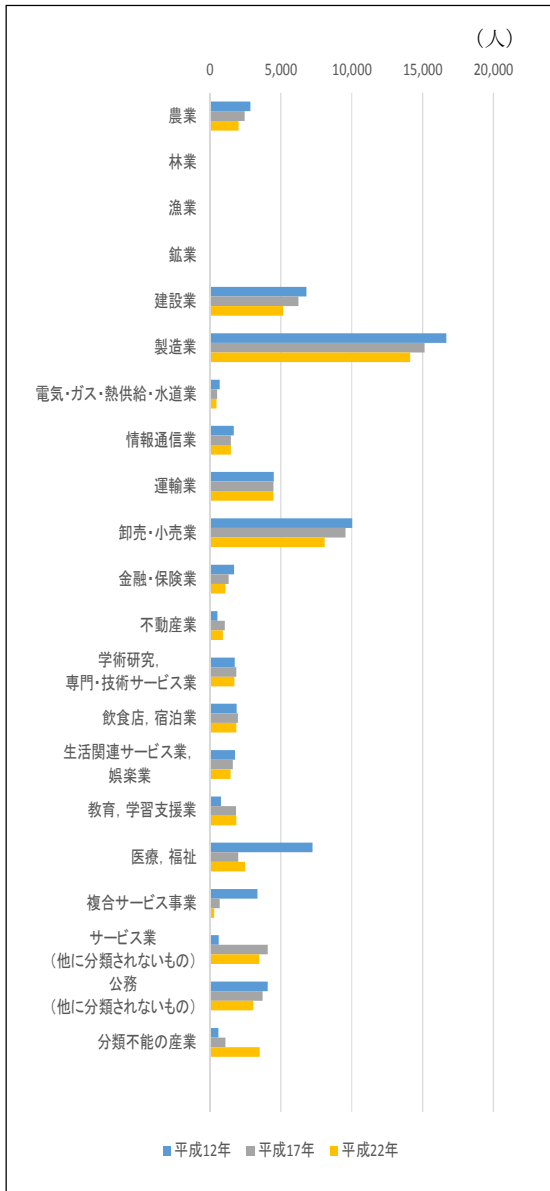
出典：国勢調査

(2) 性別就業者人口の推移

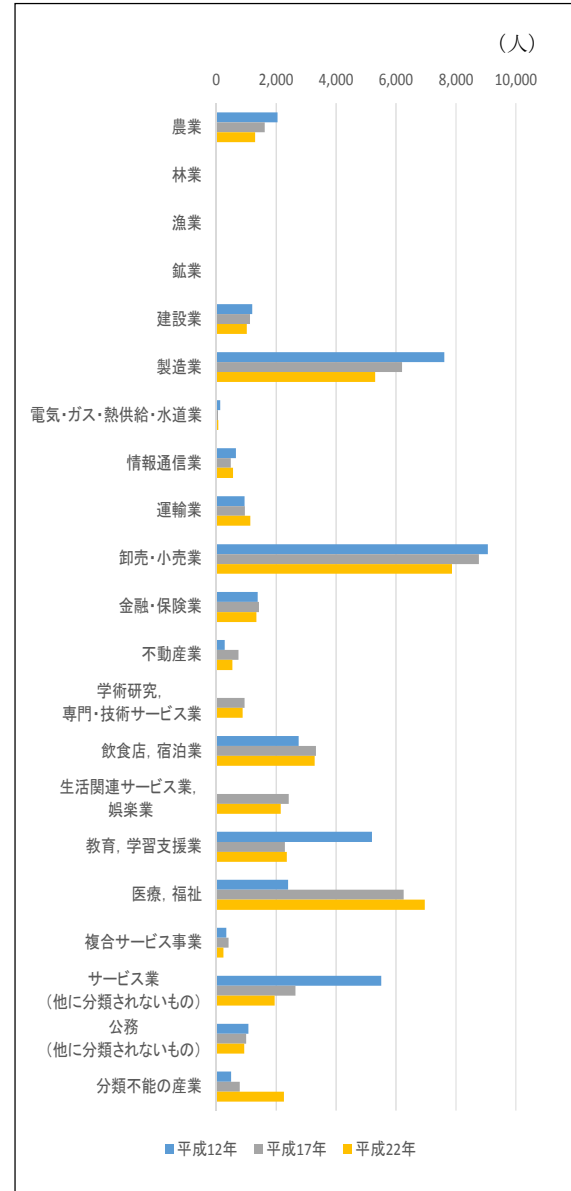
- ・平成22年を見ると、男性は製造業、卸売・小売業、建設業、女性は卸売・小売業、医療、福祉、製造業の順に就業者が多くなっています。

■産業・性別就業者人口の推移

(ア) 男性



(イ) 女性

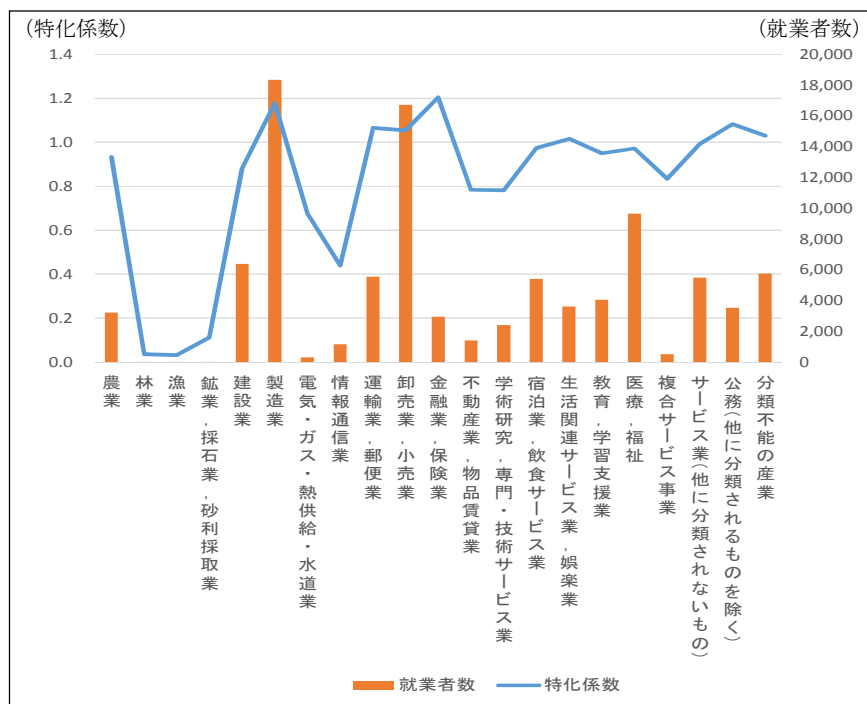


出典：国勢調査

(3) 特化係数

- ・金融業・保険業、製造業などにおいて特化係数が1を大きく上回っており、熊谷市の基盤産業と考えられます。
- ・埼玉県全体と比較すると、農業や製造業などは上回り、不動産業、物品賃貸業や運輸業、郵便業などは下回っています。

■ 特化係数



	特化係数		就業者数	
	熊谷市	埼玉県	熊谷市	埼玉県
農業	0.93346	0.58165	3,228	57,316
林業	0.03604	0.15683	4	496
漁業	0.03143	0.01017	9	83
鉱業、採石業、砂利採取業	0.11153	0.44621	4	456
建設業	0.88104	1.01224	6,383	208,971
製造業	1.17764	1.08141	18,353	480,242
電気・ガス・熱供給・水道業	0.67527	0.74118	311	9,727
情報通信業	0.43894	0.45064	1,156	33,819
運輸業、郵便業	1.06590	1.31680	5,555	195,552
卸売業、小売業	1.05419	0.99695	16,733	450,925
金融業、保険業	1.20475	0.81454	2,951	56,854
不動産業、物品賃貸業	0.78418	1.07808	1,414	55,394
学術研究、専門・技術サービス業	0.78159	0.84496	2,407	74,150
宿泊業、飲食サービス業	0.97418	0.92720	5,399	146,427
生活関連サービス業、娯楽業	1.01564	1.03803	3,615	105,282
教育、学習支援業	0.95026	1.00158	4,054	121,759
医療、福祉	0.97261	0.92625	9,649	261,848
複合サービス事業	0.83398	0.66842	509	11,625
サービス業(他に分類されないもの)	0.99297	0.96859	5,474	152,155
公務(他に分類されるものを除く)	1.08209	0.93509	3,532	86,974
分類不能の産業	1.02979	1.50357	5,769	240,023

※特化係数とは「ある地域の特定の産業の相対的な集積度を見る指数」を意味します。

特化係数＝地域における該当産業の従事者比率/全国における該当産業の従事者比率

出典：総務省「地域の産業・雇用創造チャートー統計で見る稼ぐ力と雇用力ー」

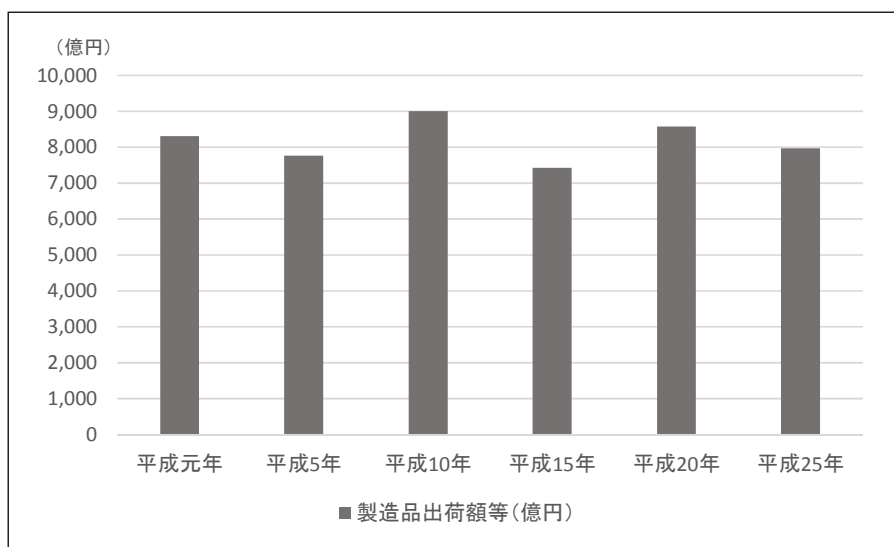
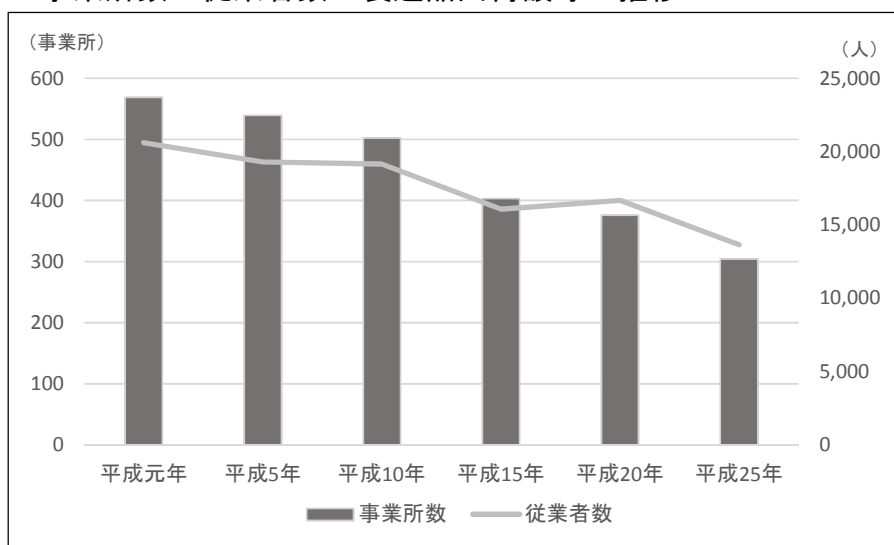
平成22年国勢調査より算出

5. 地域経済に関する分析

(1) 工業

- ・事業所数は平成元年をピークに減少傾向にあり、特に平成10年から平成15年にかけての減少幅が最も大きく、製造品出荷額等についても同時期の減少幅が最も大きくなっています。従業者数については、平成10年から15年にかけてと平成20年から25年にかけての減少幅が同程度に大きく、国内のデフレ経済の進行やリーマンショックに起因する世界的な金融危機などによる景気低迷の影響を受けたためと考えられます。

■事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移



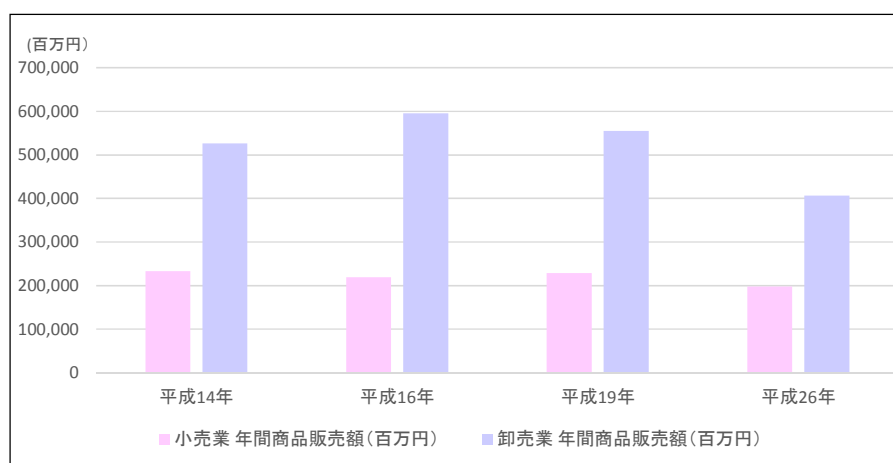
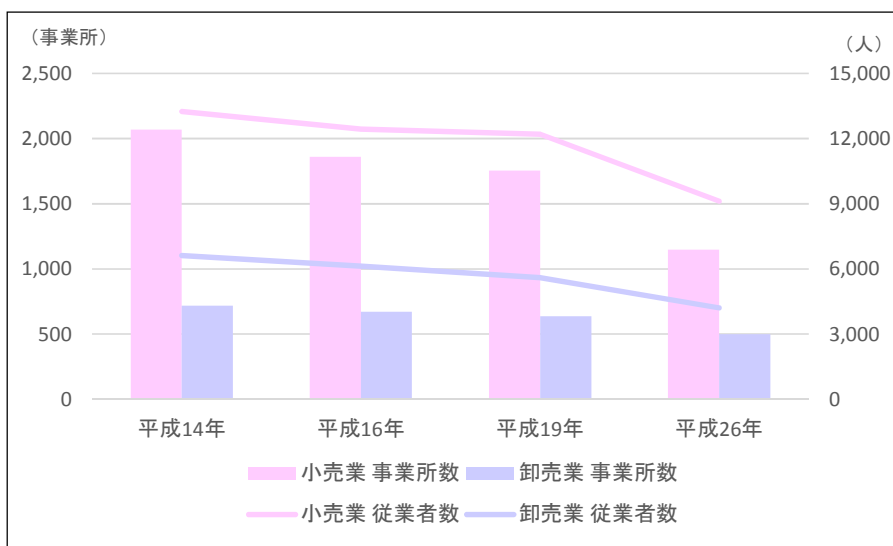
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等(億円)
平成元年	569	20,611	8,307
平成5年	539	19,283	7,765
平成10年	502	19,140	9,004
平成15年	403	16,079	7,427
平成20年	376	16,663	8,580
平成25年	304	13,659	7,973

出典：工業統計調査

(2) 商業

- ・事業所数は平成14年以降、減少傾向にあり、特に平成19年から平成26年にかけての減少幅が最も大きくなっています。従業者数や年間商品販売額についても同時期に最も減少幅が大きく、国内のデフレ経済の進行や経済のグローバル化に伴う世界経済の変動などに起因する景気変動の影響を受けたためと考えられます。

■事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移



	小売業			卸売業		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額(百万円)	事業所数	従業者数	年間商品販売額(百万円)
平成14年	2,070	13,249	232,732	720	6,621	526,490
平成16年	1,861	12,432	219,135	672	6,126	595,310
平成19年	1,755	12,197	228,909	638	5,601	554,898
平成26年	1,149	9,126	197,415	498	4,211	406,171

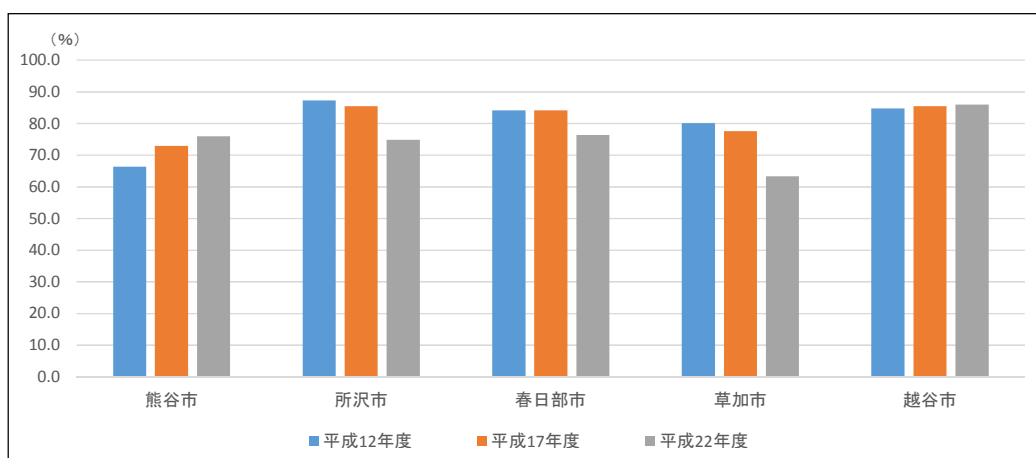
出典：商業統計調査

(3) 地元購買率（日常の消費活動における市内での購買の割合）

- ・平成12年度から平成22年度にかけて、地元購買率は上昇しています。
- ・地区別・商品別購買率を見ると、熊谷市は「食料品、日用雑貨等」及び「文具、化粧品、スポーツ用品等」の地元購買率が高くなっています。また、他都県での購買率を見ると、全項目で東京都よりも群馬県での購買率が高くなっています。

■地元購買率の推移

	平成12年度	平成17年度	平成22年度
熊谷市	66.4	72.9	75.9
所沢市	87.3	85.5	74.8
春日部市	84.2	84.1	76.4
草加市	80.1	77.6	63.3
越谷市	84.7	85.5	85.9



出典：彩の国の消費者動向調査報告書

※1 各市平成22年度の数値は、各商品の地元購買率の平均の数値です。

※2 熊谷市の平成12年度、17年度の数値は、旧熊谷市、旧大里町、旧妻沼町、旧江南町の合計した数値です。

■地区別・商品別購買率（平成22年）

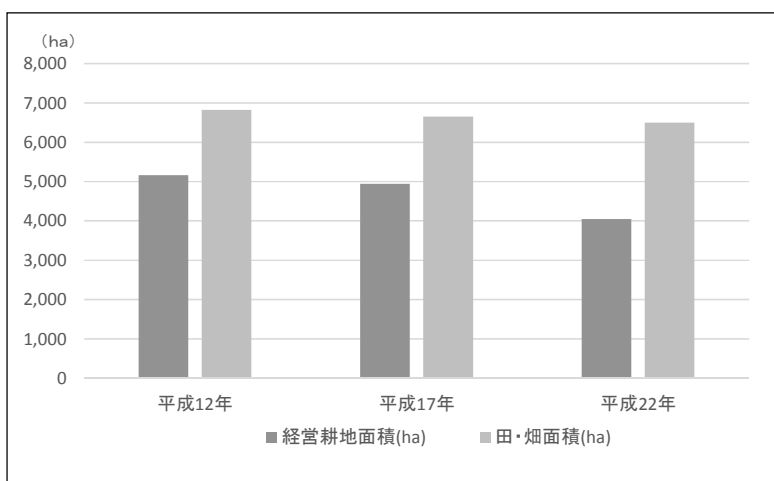
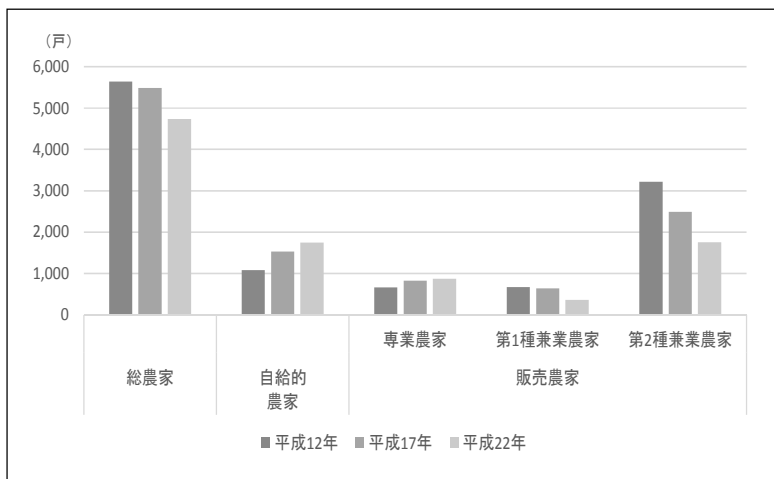
商品	購買地区・市町村						
	食料品 日用雑貨等	洋服、衣料品等	靴、かばん等	家具、家電等	文具、化粧品、 スポーツ用品等	家族で買物を 楽しむ	飲食(外食)
熊谷市内有効回答者合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自地区(北部I地区)計	93.1	80.5	73.1	79.3	89.5	50.9	83.1
熊谷市	86.9	71.9	66.3	73.6	83.4	46.1	75.9
行田市	3.8	1.5	0.5	3.9	2.3	1.1	1.8
深谷市	2.5	6.9	6.2	1.6	3.7	3.6	5.4
寄居町	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0
自地区以外の県内市町村計	5.6	11.6	16.1	11.9	6.3	30.6	7.7
鴻巣市	1.4	2.0	0.7	4.8	1.1	1.1	0.6
羽生市	0.4	4.9	8.0	1.2	1.4	18.4	2.1
その他の市町村	1.6	2.0	3.8	4.0	1.8	6.7	2.3
他都県計	1.3	8.0	10.8	8.9	4.2	18.5	9.2
東京都	0.0	1.7	3.0	1.0	0.5	2.3	0.6
群馬県	1.3	4.9	5.1	7.0	3.3	12.9	7.6

出典：彩の国の消費者動向調査報告書

(4) 農業

- ・平成12年と比較して、平成22年は総農家数、経営耕地面積のいずれも減少傾向にある一方、自給的農家及び専業農家は若干増加傾向にあります。
- ・平成22年の農業部門別の販売金額は露地野菜、稲作、酪農の順に高くなっています。

■平成12年から平成22年までの農家数・経営耕地面積の推移

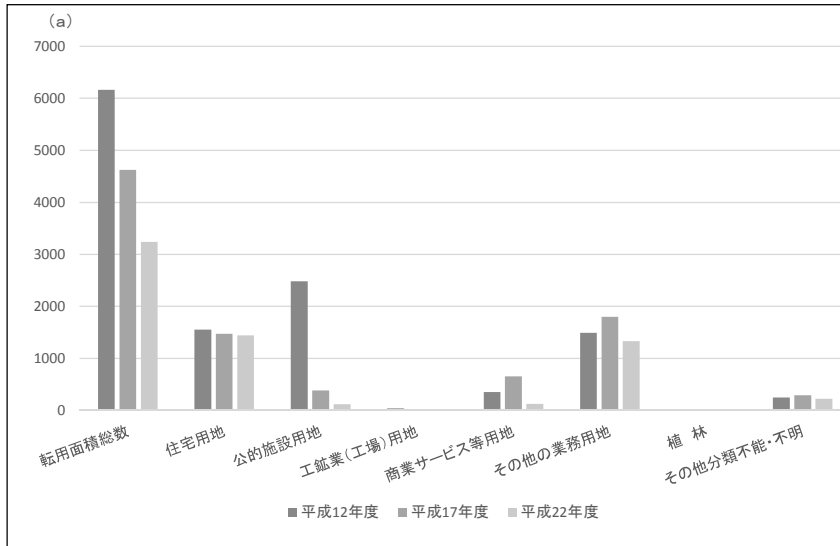


	総農家						経営耕地面積 (ha)	※参考 田・畑面積 (ha)
	総農家	自給的農家	販売農家					
			専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家			
平成12年	5,639	1,084	4,555	666	668	3,221	5,164	6,825
平成17年	5,481	1,528	3,953	829	637	2,487	4,943	6,655
平成22年	4,730	1,746	2,984	872	359	1,753	4,047	6,496

出典：農林業センサス、埼玉県統計年鑑

※参考は各年1月1日時点の固定資産課税台帳に登録された地積をもとに算出しています。

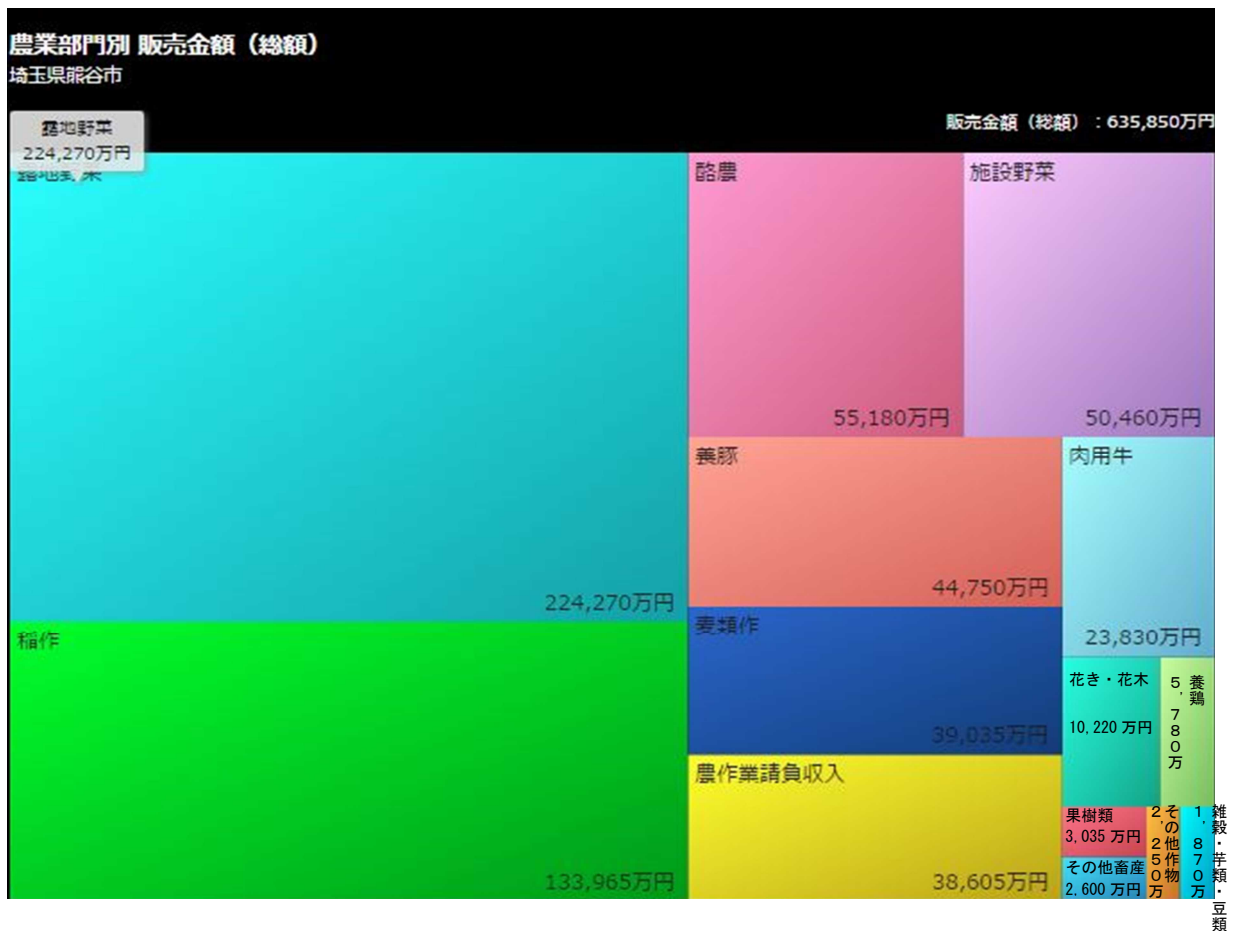
■平成12年から平成22年までの農地転用の推移



年度	転用面積 総数(a)	用途別(a)						
		住宅用地	公的施設用地	工鉱業(工場) 用地	商業サービス 等用地	その他の業務 用地	植林	その他分類不 能・不明
12	6,161.1	1,555.8	2,481.2	39.7	348.9	1,490.5	-	245.0
17	4,622.4	1,470.7	384.1	22.1	652.8	1,801.0	-	291.7
22	3,241.7	1,443.8	120.6	-	125.9	1,329.5	-	221.8

出典：農林業センサス

■農業部門別販売金額



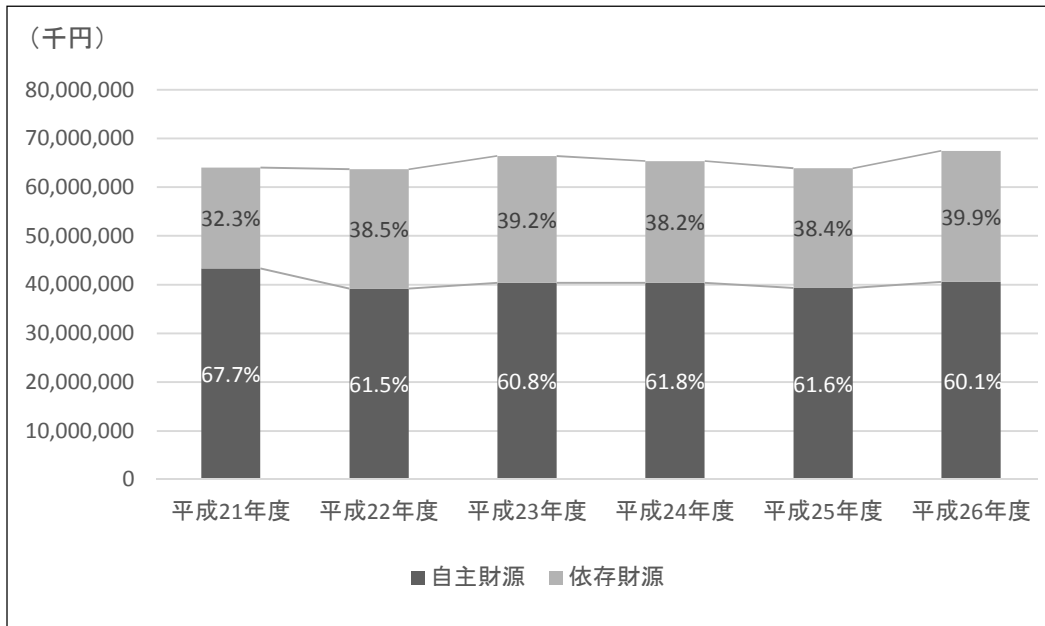
出典：地域経済分析システム（農業花火図、平成 22 年農林業センサス再編加工）

6. 財政に関する分析

(1) 歳入・歳出の推移

- ・歳入は平成23年度をピークに減少に転じていましたが、景気の回復等もあり、平成26年度は増加に転じました。歳入に占める自主財源と依存財源の割合はおおむね7:3から6:4程度で推移しています。
- ・歳出に占める義務的経費はおおむね5割程度で推移しています。

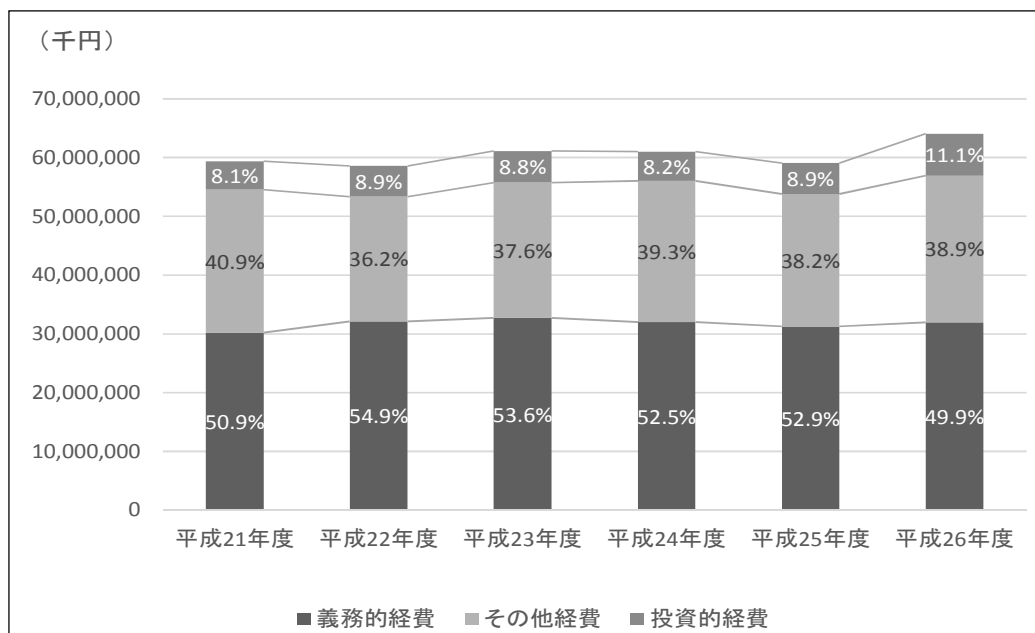
■歳入の推移



区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
自主財源	市税	30,218,823	29,559,838	29,687,114	29,957,925	29,732,522	30,522,850
	分担金・負担金	681,394	659,005	676,023	661,862	668,102	861,486
	使用料・手数料	1,088,730	1,082,943	1,069,565	1,051,162	1,041,099	1,076,376
	財産収入	148,620	419,134	146,819	626,708	233,115	312,062
	寄附金	4,722	4,359	16,525	17,788	12,117	20,021
	繰入金	1,897,087	356,022	876,114	53,644	332,189	44,409
	繰越金	6,570,262	4,618,472	5,128,454	5,293,207	4,351,066	4,771,609
	諸収入	2,715,118	2,498,451	2,761,256	2,736,603	2,936,752	2,951,098
依存財源	地方譲与税	876,039	860,486	838,623	786,243	697,452	663,790
	各種交付金	3,003,590	2,917,343	2,657,361	2,572,693	2,693,731	2,922,993
	地方交付税	3,791,747	6,181,061	6,740,993	6,648,733	6,019,513	6,397,341
	国・県支出金	9,540,526	11,319,192	11,708,736	11,316,599	11,723,984	13,438,826
	市債	3,471,500	3,222,500	4,112,200	3,652,700	3,398,000	3,476,800
合計	64,008,158	63,698,806	66,419,783	65,375,867	63,839,642	67,459,661	
自主財源割合(%)	67.7%	61.5%	60.8%	61.8%	61.6%	60.1%	

出典：市町村決算状況調

■歳出の推移



区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
義務的経費	人件費	13,962,873	12,824,373	12,873,702	12,357,613	11,948,418	11,986,554
	扶助費	10,315,954	12,931,143	13,917,912	14,059,845	14,101,694	15,259,225
	公債費	5,968,334	6,387,774	5,946,348	5,591,906	5,217,021	4,720,496
その他経費	繰出金・積立金・その他	24,314,285	21,216,760	22,991,620	24,009,524	22,538,207	24,946,503
	普通建設事業費	4,828,240	5,210,302	5,394,648	5,004,758	5,252,667	7,135,426
投資的経費	災害復旧事業費	-	-	2,346	1,155	10,026	0
合計	59,389,686	58,570,352	61,126,576	61,024,801	59,068,033	64,048,204	
義務的経費割合(%)	50.9%	54.9%	53.6%	52.5%	52.9%	49.9%	

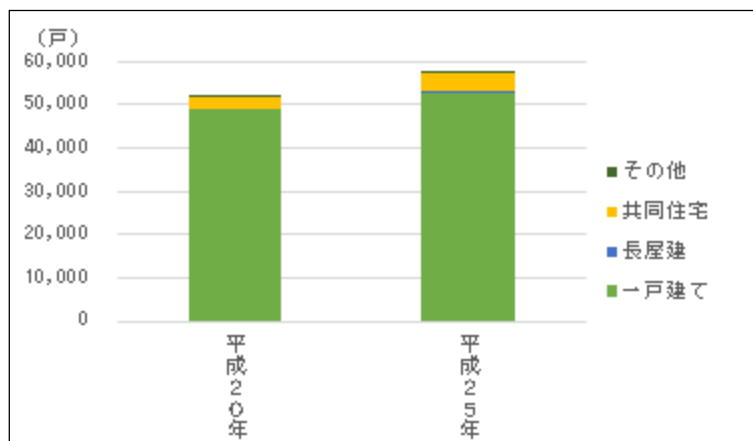
出典：市町村決算状況調

7. 住宅に関する分析

(1) 建て方別住宅数

・平成20年と比較して、平成25年は、持家住宅では一戸建てが4,080戸、共同住宅が1,660戸増加しています。一方で借家住宅では共同住宅が1,870戸減少したのをはじめとして、全体として2,390戸減少しています。

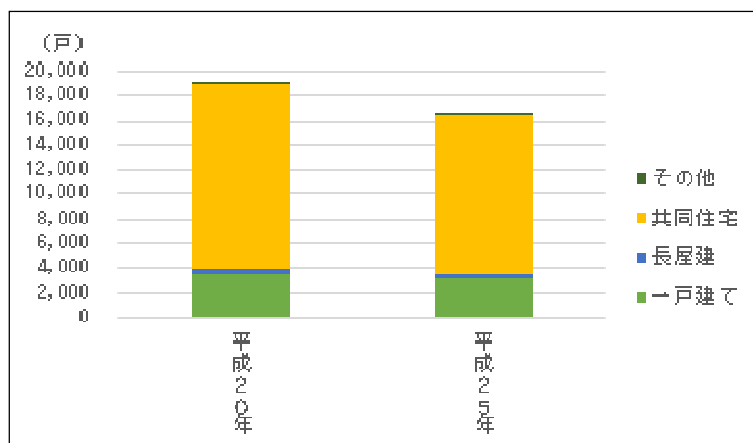
■持家住宅における建て方別住宅数



	総数	一戸建て	長屋建	共同住宅	その他
平成20年	51,880	48,890	360	2,590	40
平成25年	57,570	52,970	230	4,250	120

出典：住宅・土地統計調査

■借家住宅における建て方別住宅数



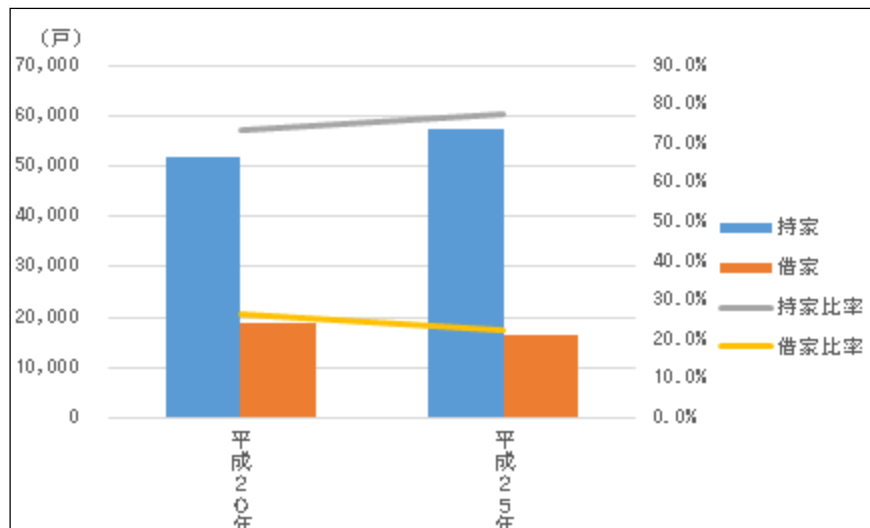
	総数	一戸建て	長屋建	共同住宅	その他
平成20年	18,860	3,550	500	14,810	10
平成25年	16,470	3,110	390	12,940	30

出典：住宅・土地統計調査

(2) 所有関係別住宅数

- ・所有関係では、持家比率が高まっており、平成25年には8割近くが持ち家となっています。

■所有関係別住宅数の状況



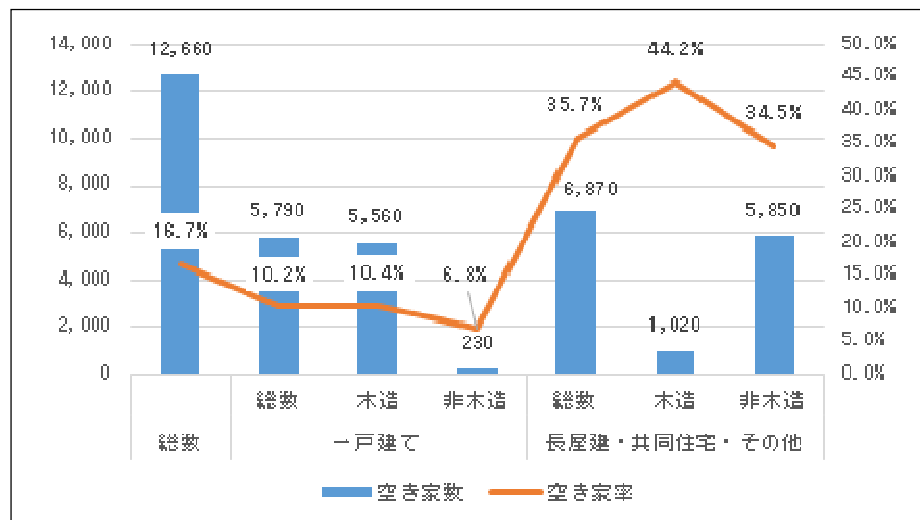
	持家	借家	持家比率	借家比率
平成20年	51,880	18,860	73.3%	26.7%
平成25年	57,570	16,470	77.8%	22.2%

出典：住宅・土地統計調査

(3) 空き家（数、割合）

・住宅の種類別に見ると平成25年では、一戸建てよりも長屋建・共同住宅・その他の方が空き家数・空き家率ともに高くなっています。

■ 空き家の状況



	総数	一戸建て			長屋建・共同住宅・その他		
		総数	木造	非木造	総数	木造	非木造
空き家総数	12,660	5,790	5,560	230	6,870	1,020	5,850
二次的住宅	130	80	80	-	60	-	60
賃貸用の住宅	6,320	940	940	-	5,390	630	4,750
売却用の住宅	240	190	190	-	50	-	50
その他の住宅	5,970	4,590	4,360	230	1,380	380	990
腐朽・破損あり	3,400	2,260	2,220	40	1,140	160	970
二次的住宅	20	20	20	-	-	-	-
賃貸用の住宅	1,400	490	490	-	900	140	760
売却用の住宅	50	50	50	-	-	-	-
その他の住宅	1,930	1,700	1,660	40	230	20	210
腐朽・破損なし	9,260	3,530	3,330	190	5,730	860	4,880
二次的住宅	110	50	50	-	60	-	60
賃貸用の住宅	4,930	440	440	-	4,480	490	3,990
売却用の住宅	190	140	140	-	50	-	50
その他の住宅	4,030	2,890	2,700	190	1,150	360	780

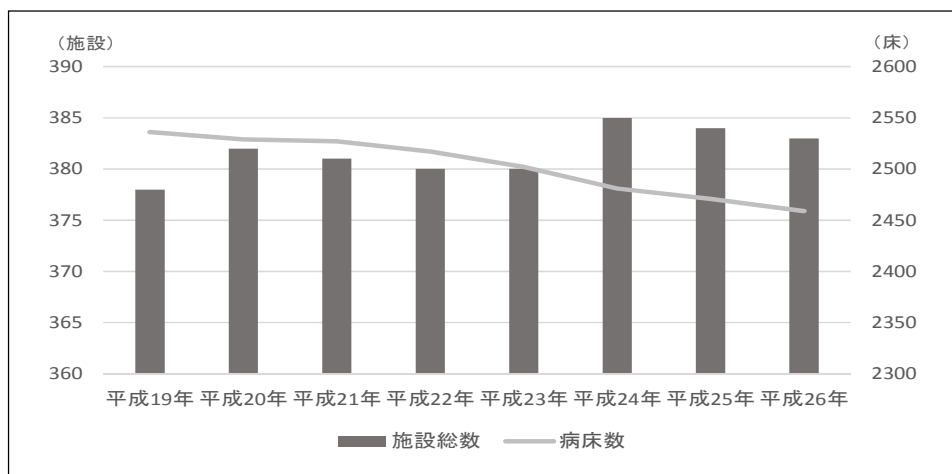
出典：土地・住宅統計調査（平成25年）

8. 医療に関する分析

(1) 医療施設・病床数

- ・平成19年から平成26年にかけて、施設総数は380前後で推移していますが、病床数は減少しています。

■医療施設・病床数の推移



年度	施設総数	病院	一般診療所	歯科診療所	病床数	助産所	薬局
平成19年	378	13	164	107	2536	7	87
平成20年	382	12	165	108	2529	7	90
平成21年	381	12	165	108	2527	7	89
平成22年	380	12	161	109	2517	7	91
平成23年	380	12	161	109	2502	7	91
平成24年	385	12	164	111	2481	6	92
平成25年	384	12	165	111	2471	6	90
平成26年	383	12	163	113	2459	6	89

出典：熊谷市統計書

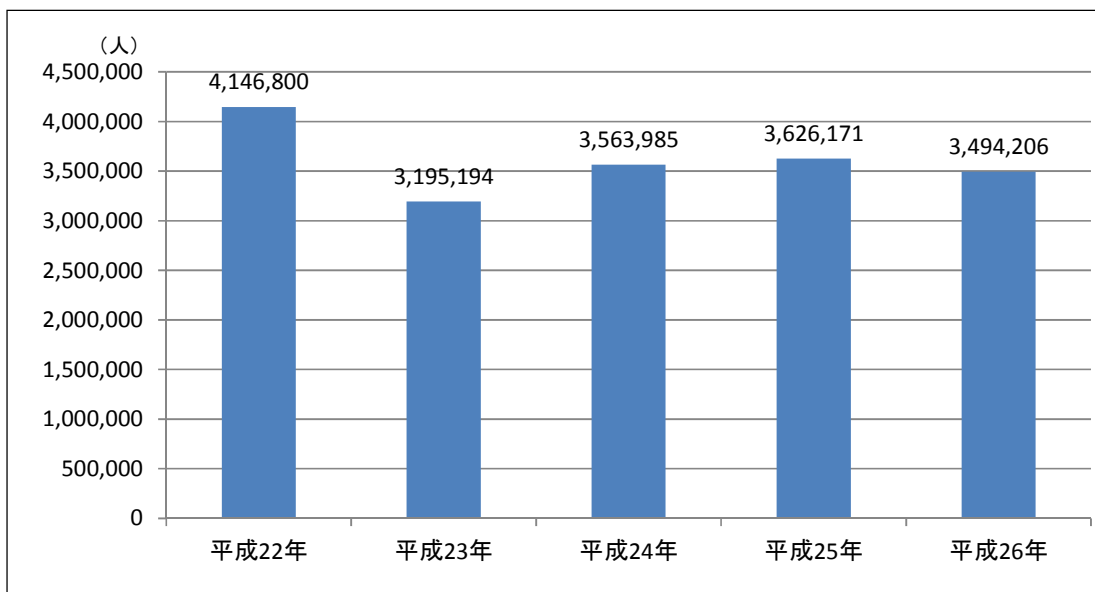
9. 交流に関する分析

(1) 観光入込客数の推移

- ・東日本大震災が発生した平成23年に大きく落ち込み、翌年以降は回復傾向にありましたが、平成26年は前年を下回りました。

■平成22年から平成26年までの観光入込客数（日常利用を除く。）の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
観光入込客数	4,146,800	3,195,194	3,563,985	3,626,171	3,494,206



出典：熊谷市統計書

第2章 市民の意向（各種意識調査、インタビュー）

熊谷市の今後の人口予測に係る出生、移動等に係る課題とその対策を検討するための基礎資料として、必要となる市民及び対象者の意向把握のために意識調査及びインタビューを行いました。

1. 各種調査概要

（1）結婚・子育て・定住に関する意識調査

調査地域	熊谷市全域
調査対象	熊谷市に居住する18歳～49歳の女性（平成27年7月現在）
調査方法	郵送配布、郵送回収
実施期間	平成27年8月21日（金）～8月31日（月）
対象者数	1,500人
有効回答数	548
有効回答率	36.5%
調査内容	①結婚・子育て環境について ②熊谷市に対するイメージ、定住意向について ③回答者属性

（2）移住に関する意識調査（転入者向け）

調査対象	調査期間中に転入届を提出した住民
調査方法	熊谷市役所窓口にて配布
実施期間	（1）平成27年3月～平成27年5月 （2）平成27年8月～平成27年9月
回収数	（1）240票 （2）43票
調査内容	（1）①回答者属性 ②転入理由について ③熊谷市を選んだ理由 （2）①転入理由について ②熊谷市のイメージについて ③回答者属性

（3）移住に関する意識調査（転出者向け）

調査対象	調査期間中に転出届を提出した住民
調査方法	熊谷市役所窓口にて配布
実施期間	（1）平成27年3月～平成27年5月 （2）平成27年8月～平成27年9月
回収数	（1）320票 （2）30票
調査内容	（1）①回答者属性 ②転出理由について ③転出先を選んだ理由 （2）①転出理由 ②熊谷市のイメージについて ③回答者属性

(4) 子育て支援団体及び利用者実態調査（インタビュー）

調査対象	熊谷市地域子育て支援拠点施設（くまっぺ広場第2）の利用者及び運営者
調査方法	聞き取り調査
実施期間	平成27年12月4日（金）
調査内容	①市内の子育て環境について ②転出入経験の有無（市内に住む理由）

2. 調査結果

(1) 結婚・子育て・定住に関する意識調査

①本市における結婚に関する現状

- ・現在の婚姻関係に関して、「既婚または近々結婚の予定がある」が63.1%、「未婚」25.5%、「以前結婚していた」が4.9%となっています。
- ・「既婚または近々結婚の予定がある」のうち、パートナーと知り合ったきっかけとして「職場や仕事で」が34.1%、「友人や兄弟姉妹を通じて」が30.3%となっています。また、20歳代のうちに結婚をした（する）方が全体の77.4%となっています。
- ・「未婚」、「以前結婚していた」のうち、「早めに結婚したい」と「時期にはとらわれていないがいずれ結婚したい」をあわせると65.3%である一方、「結婚はしたいができない」は18.6%、「結婚したくない」は14.4%となっています。また、「結婚はしたいができない」、「結婚したくない」理由として、「自由や気楽さを失いたくない」が38.2%、「異性にめぐり会う機会や場がない」が27.3%となっています。
- ・結婚しやすい、結婚したいと思える環境をつくるために、「夫婦が働き続けられるような職場環境の充実」を挙げる人が39.1%と最も多く、次いで「結婚した方が有利となるような税制や社会保障」が34.5%となっています。

②本市における出産・子育てに関する現状

- ・家族構成として、子供は「いない」とする人が最も多く、子供がいる場合、「2人」が最も多く挙げられました。
- ・理想とする子供の数は「2人」が46.4%と最も多く、次いで「3人」が30.5%となっています。
- ・出産、子育てしやすい環境をつくるために、「子供の人数に応じた経済的な支援」を挙げる人が44.0%と最も多く、次いで「子育てがしやすい税制や社会保障」が43.8%となっており、経済的な支援に対する要望が強いと考えられます。

③熊谷市に対するイメージに関する現状と課題

○移住者（Uターン者、Iターン者）

- ・熊谷市へ移り住むきっかけは「結婚のため」を挙げる人が30.9%と最も多く、次いで「本人（または配偶者）の就職、就学、転勤、転職のため」、「住宅を住み替えるため」を挙げる人が多くなっています。また、移り住む際に考慮した条件と

して「職場や学校に近い」を挙げる人が35.0%と最も多く、次いで「親戚・知人が近くにいるため」、「交通の便が良い」の順となっています。

- ・熊谷市に対するイメージは、引っ越し前は「交通の便が良い」を挙げる人が37.2%、引っ越し後は「活気がある」を挙げる人が36.1%と最も多く、引っ越し前後の差（引っ越し後により挙げられているイメージ）が大きい項目として、「日本屈指の晴天日数」、「買い物など生活に便利」、「歴史や文化財が豊富」が挙げられます。

○生まれてから今まで熊谷市に住み続けている住民

- ・熊谷市内で生まれ、住み続けている人は回答者全体の26.8%となっています。
- ・熊谷市に対するイメージは、「自然が豊富」を挙げる人が46.6%と最も多く、次いで「活気がある」、「日本屈指の晴天日数」の順となっています。

④定住意向に関する現状と課題

- ・今後の定住意向について、「できれば住みたい」を挙げる人が46.7%と最も多く、「ぜひ住みたい」と合わせると66.0%が引き続き熊谷市に定住することを望んでいます。一方、市外へ引っ越したい人は回答者全体の26.8%となっています。
- ・住みたい理由として「親や親戚が近くに住んでいるから」を挙げる人が56.9%と最も多く、次いで「職場や学校へ通いやすい」が多くなっています。
- ・引っ越したい理由として「交通の便が悪い」を挙げる人が34.0%と最も多く、次いで「気候がよくないから」、「通勤通学に不便だから」が多くなっています。

(2) 移住に関する意識調査（転入者向け）

①3～5月実施アンケート

1) 熊谷市へ転入する理由に関する現状と課題

- ・転入するきっかけとして、「転勤」を挙げる人が33.7%と最も多く、次いで「転職」が27.2%となっています。
- ・熊谷市を選ぶ際に考慮したことは「職場や学校に近い」を挙げる人が61.7%と最も多く、次いで「交通の便が良い」が22.1%となっています。
- ・転入の際、熊谷市以外で住む場所を探したかについて、「熊谷市に住もうと決めていたので他市区町では探さなかった」を挙げる人が54.7%と最も多くなっています。
- ・転入前の居住地は「埼玉県」が38.1%と最も多く、次いで「東京都」が12.1%となっています。また、埼玉県を挙げた人の市町村別内訳は「深谷市」が18.7%と最も多く、次いで「さいたま市」が11.0%となっています。

②8～9月実施アンケート

1) 熊谷市へ転入する理由に関する現状と課題

- ・転入するきっかけは「本人（または配偶者）の就職、就学、転勤、転職のため」を挙げる人が32.5%と最も多く、次いで「住宅を住み替えるため」が20.0%となっています。
- ・熊谷市を選ぶ際に考慮したことは「職場や学校に近い」を挙げる人が40.0%

と最も多く、次いで「手頃な価格・賃料の住宅があったため」が30.0%、「親戚・知人が近くにいるため」が27.5%となっています。

- ・転入市町村の選択については「熊谷市内に絞って探した」を挙げる人が35.0%と最も多く、次いで「熊谷市周辺の市町村を含めて住まいを探した」が30.0%となっています。
- ・勤務地・通学地は「市外」が35.0%と最も多く、次いで「熊谷市内」が32.5%となっています。
- ・転入前の居住地は「埼玉県」が50.0%と最も多く、次いで「群馬県」が7.5%となっています。また、埼玉県を挙げた人の市町村別内訳は「深谷市」が30.0%と最も多く、次いで「吉見町」が10.0%となっています。

2) 熊谷市に対するイメージに関する現状と課題

- ・熊谷市に対するイメージは「自然が豊富（利根川や荒川、桜並木）」を挙げる人が32.5%と最も多く、次いで「交通の便が良い」が25.0%、「活気がある（うちわ祭り、花火大会のイベント）」「日本屈指の晴天日数」が20.0%となっています。

(3) 移住に関する意識調査（転出者向け）

① 3～5月実施アンケート

1) 熊谷市から転出する理由に関する現状と課題

- ・転出するきっかけとして「転職」を挙げる人が37.3%と最も多く、次いで「転勤」が23.5%となっています。
- ・転出先の市区町村を選んだ理由として「職場や学校に近い」を挙げる人が66.9%と最も多く、次いで「交通の便が良い」が19.1%となっています。
- ・転出先の居住地として「埼玉県」を挙げる人が36.1%と最も多く、次いで「東京都」が19.7%となっています。埼玉県を挙げた人のうち、市区町村別では「さいたま市」が19.8%と最も多く、次いで「深谷市」が13.4%となっています。

② 8～9月実施アンケート

1) 熊谷市から転出する理由に関する現状と課題

- ・転出するきっかけとして「本人（または配偶者）の就職、就学、転勤、転職のため」を挙げる人が53.3%と最も多く、次いで「結婚のため」が16.7%となっています。
- ・転出先の市区町村を選んだ理由として、「職場や学校に近いため」を挙げる人が53.3%と最も多く、次いで「交通の便がよいため」が30.0%、「手頃な価格・賃料の住宅があったため」が26.7%となっています。
- ・転出先の居住地として「埼玉県」を挙げる人が56.7%と最も多く、「栃木県」「長野県」が共に6.7%となっています。埼玉県を挙げた人のうち、市区町村別では「さいたま市」が23.5%と最も多く、次いで「鴻巣市」「川越市」が11.8%となっています。

2) 熊谷市に対するイメージに関する現状と課題

- ・熊谷市に対するイメージとして「自然が豊富（利根川や荒川、桜並木）」を挙げる人が 56.7%と最も多く、次いで「活気がある（うちわ祭、花火大会等のイベント）」が 36.7%、「交通の便が良い」が 26.7%となっています。
- ・今後の定住意向について「住みたい」を挙げる人が 43.3%と最も多く、次いで「現時点ではわからない」が 36.7%となっています。

(4) 子育て支援団体及び利用者実態調査（インタビュー）

①本市に住むようになったきっかけ

- ・生まれも育ちも熊谷市であり、実家の近くで出産・子育てをしたいと考えた。
- ・出身は群馬県で、夫の職場は千葉県であるため、新幹線の停車駅であり比較的通勤の便がよい熊谷市に住みたいと考えた。

②本市の生活環境について

- ・子供を連れて、友達とゆっくり過ごせるスペースが沢山あることが望ましい。
- ・病院の数は多いが、夜間診療への対応が物足りない。
- ・買い物や送迎など、日常生活には車が欠かせない。

③本市の出産・子育て施策について

- ・保育所等、利用者が気兼ねなく利用できるようにするべきではないか。
- ・出産や子育てについて公的な支援は比較的充実しているが、それがあまり知られていない。困ったことがある時はまず自分の親に相談するが、親世代が市の施策（特に最近の施策・事業）を知らないため、現在の子育て世代にまで情報が届いていないのではないか。

3. 調査結果から見える課題

上記の結果から考察される本市の課題は以下のとおりです。

(1) 本市における結婚についての課題

- ・未婚者等が結婚を希望する割合は 65.3%である一方、結婚していない（できない）理由として、「自由や気楽さを失いたくない」、「異性にめぐり会う機会や場がない」が挙げられており、結婚が自らの利益に結びつかないといった考え方や結婚に向けた環境が整っていないことが背景にあると考えられます。結婚しやすい（したい）と思える環境をつくるためには結婚した方が有利となるような仕組みづくりや結婚しても女性が働き続けられる環境整備が必要です。

(2) 本市における出産・子育てについての課題

- ・理想と考える子供の数は 2～3 人ですが、子供がいなるとする人の割合も高く、理想と現実の子供の数に乖離があると考えられます。理想に近づけるため、経済的に子育てや多子世帯への支援を充実する必要があります。また、経済的な支援以外にも保育所等の預け先の施設の充実や出産や子育ての相談等、出産や育児に対するソフト、ハード両面からの支援が必要です。

- ・本市の出産や子育てに対する取組を現在の子育て世代に幅広く認識してもらうためには、その親世代に対してもアピールすることが必要です。

(3) 本市に対するイメージについての課題

- ・移住定住を促進するためには市内で仕事をつくりだすことはもちろん、住宅を取得しやすくするための支援の強化を図ることが必要です。また、熊谷市に住んでみるとわかる、買い物などの生活サービスが充実していることや歴史や文化財が豊富なまちであることを積極的に情報発信していくことで新たな移住定住層を見出すことが必要です。
- ・生まれてから今まで熊谷市の住民である方と移住者の間で挙げられる熊谷市のイメージの差が大きい項目を「住民は気がついていない魅力」として捉え、住み続けてもらえるように熊谷市固有の魅力をアピールすることが必要です。

(4) 定住意向についての課題

- ・熊谷市もしくは周辺への進学や就職・転勤・転職、あるいは条件に合う住宅を理由とした転入が多いことから、職住近接を目指して熊谷市内で職を得られるよう、企業に対する創業・就労支援等を充実させ、市外への通勤において快適な通勤環境を提供するとともに、手頃な住宅が取得できるような支援を充実することが必要です。
- ・転出するきっかけの半数以上が就職、就学、転勤、転職であり、転出先の市町村を選んだ理由の半数以上が職場や学校の近さを挙げていることから、仕事や学業を理由とした転出を抑制するためには、職住近接を目指して熊谷市民が市内で職を得られるよう、企業に対する創業・就労支援等を充実するとともに、熊谷市から就業（就学）地への通勤通学がしやすくなるような支援が必要です。
- ・今後も熊谷市内に住み続けてもらうため、三世代以上の同居や近居に対する支援を充実するとともに、職住近接を目指して熊谷市民が市内で職を得られるよう、企業に対する創業・就労支援等を充実することが必要です。

第3章 本市の特性分析

今後の目指すべき方向性を検討する上で、本市が県内の他市町村と比較して、どのような状況にあるのかを整理する必要があるとあり、以下の項目について、本市と同じ地方公共団体の区分（施行時特例市）にあたる川口市、所沢市、草加市、春日部市との比較を行いました。

1. 県内でのポジショニング（施行時特例市との比較）

（1）人口

・ 県内の施行時特例市と比較すると、人口増減率について、熊谷市は春日部市を上回るものの、川口市、草加市、所沢市を下回っています。同様の傾向は自然増減率と社会増減率にも見られ、特に自然増減率は施行時特例市の中では最も低く、死亡数の増加が要因として考えられます。

	人口増減率 H26.10.1時点 「埼玉県推計人口」		自然増減率 H25 「埼玉県の人口動態概況」		社会増減率 H26.10.1時点 「埼玉県推計人口」		合計特殊出生率 H25 「埼玉県の人口動態概況」		婚姻率 H25 「埼玉県の人口動態概況」	
	数値 (1,000人あたり)	順位 (県内63自治体)	数値 (1,000人あたり)	順位 (県内63自治体)	数値 (1,000人あたり)	順位 (県内63自治体)	数値	順位 (県内63自治体)	数値 (1,000人あたり)	順位 (県内63自治体)
全県	2.2%	—	-0.4%	—	2.7%	—	1.33	—	5.1	—
熊谷市	-3.7%	33	-3.1%	38	-0.4%	32	1.22	26	4.6	24
川口市	9.0%	7	0.8%	14	8.1%	6	1.28	20	5.9	7
所沢市	-1.2%	23	0.4%	17	-1.4%	39	1.21	27	5.1	15
草加市	4.0%	17	0.9%	13	3.2%	17	1.32	16	5.5	10
春日部市	-5.2%	40	-1.8%	26	-3.3%	48	1.17	30	4.4	27

（2）産業・雇用

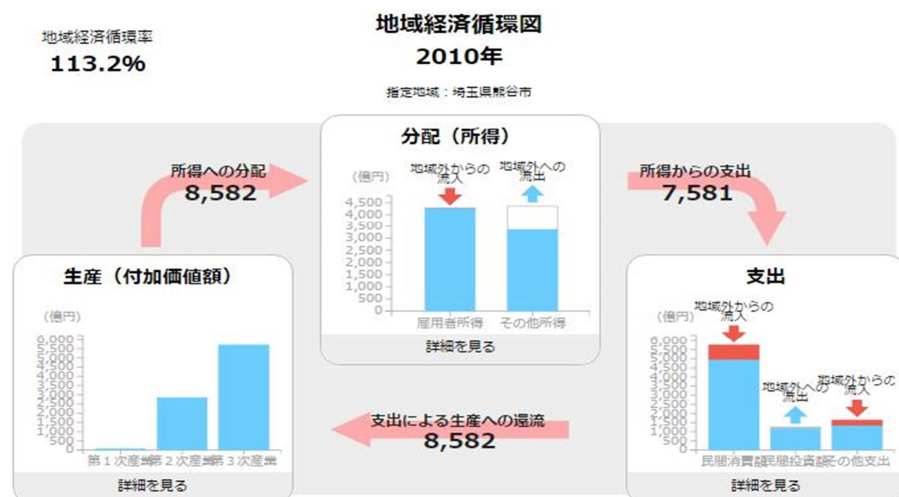
・ 熊谷市の農業生産額及び製造品出荷額等はいずれも県内トップ3に位置し、施行時特例市の中で最も高く、特徴的です。また、卸売業、小売業売上も県内第5位であることから、産業面において県内40市の中で十分優位にあると考えられます。

	従業者数 H24 「経済センサス」		総農家数 H22 「農林業センサス」		卸売業、小売業売上 H23 「経済センサス」		製造品出荷額等 H24 「工業統計調査」		労働力率(15~64歳女性) 「平成22年国勢調査」	
	数値(人)	順位 (県内63自治体)	数値(戸)	順位 (県内63自治体)	数値(百万円)	順位 (県内63自治体)	数値(百万円)	順位 (県内63自治体)	数値	順位 (県内63自治体)
全県	2,492,294	—	72,957	—	15,309,014	—	12,139,338	—	61.8%	—
熊谷市	87,755	6	4,730	3	620,430	5	908,112	2	62.1%	33
川口市	182,328	2	1,059	22	1,089,044	2	434,845	6	62.9%	27
所沢市	102,316	5	1,748	12	469,247	6	149,847	25	60.9%	47
草加市	68,932	7	434	48	439,003	8	391,225	7	62.4%	31
春日部市	62,371	9	1,988	11	339,195	11	146,487	26	61.5%	41

(3) 地域経済循環

- ・ 地域経済循環率（生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示しています）は県全体を大きく上回る 113.2%であり、特に2次産業の付加価値額は全市町村の上位 20%以内に位置するほど高い値を示していることが要因の1つと考えられ、高い地域経済の自立を確保しているといえます。高い地域経済循環率を維持・向上させるため、例えば1次産業（農業）に対する生産性向上に寄与する基盤整備等が求められると考えられます。

	付加価値額(1人あたり) H22(1次産業) 地域経済分析システム		付加価値額(1人あたり) H22(2次産業) 地域経済分析システム		付加価値額(1人あたり) H22(3次産業) 地域経済分析システム		地域経済循環率(H22) 地域経済分析システム
	数値(万円)	順位 (全市町村)	数値(万円)	順位 (全市町村)	数値(万円)	順位 (全市町村)	数値
埼玉県	196	—	648	—	785	—	77.6%
熊谷市	148	1,365	1,078	234	853	430	113.2%
川口市	62	1,708	409	1,526	772	931	63.6%
所沢市	179	1,131	443	1,455	762	999	68.5%
草加市	113	1,609	631	909	716	1,323	66.0%
春日部市	181	1,112	499	1,291	736	1,189	63.6%



【出典】
環境省「地域産業連携表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

2. 将来人口推計

上記の基礎調査を踏まえ、国勢調査及び住民基本台帳の人口に基づき次の3つのパターンの推計を行います。

- パターン①国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計（平成17～22年の人口動向を勘案し、移動率は全域的に今後縮小すると仮定）
- パターン②日本創成会議の推計に準拠した推計（パターン①をベースに、全国の移動総数が、平成22～27年の推計値から縮小せず、平成47～52年までおおむね同水準で推移すると仮定）
- パターン③独自推計（住民基本台帳上の人口に基づく1年ごとの人口推計）

推計及び分析に際しては、『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来推計について』（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、平成26年10月20日）に準拠します。

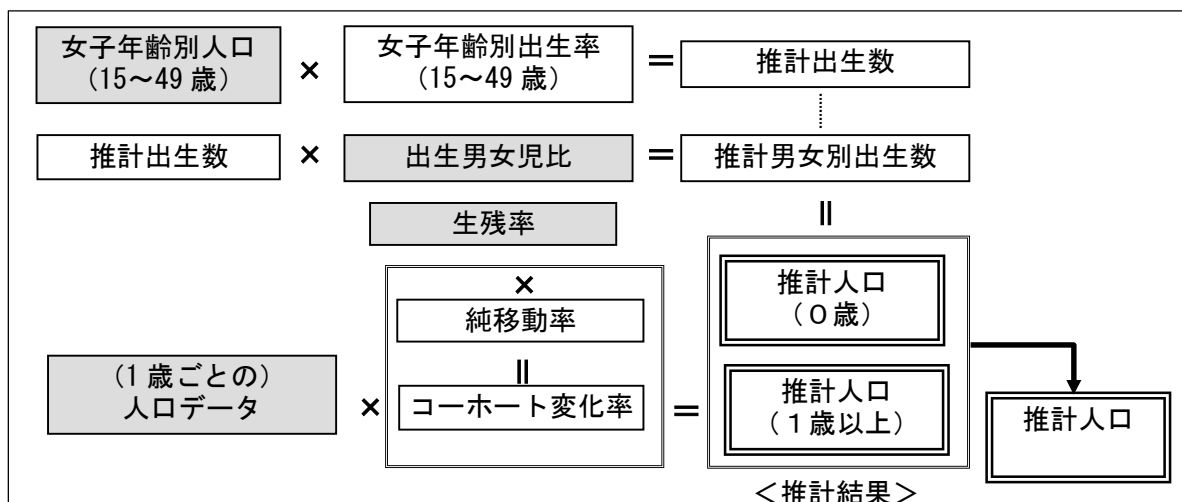
パターン③については、具体的な施策を実施した場合の総人口、性別、年齢別の人口比較を行います。

人口推計にあたり、以下の方針を設定し、手順に基づいて推計します。

<基本方針（パターン③について）>

- ① 推計は、コーホート変化率法で行います。
 - ・コーホートとは、同年（同期間）に出生した集団のことで、コーホート変化率法とはコーホートごとに出生、死亡、移動による変化率を求め、将来人口を推計する方法です。
 - ② 住民基本台帳人口を用い、1年ごとの推計人口を算出します。
 - ・各年1月1日現在の住民基本台帳人口※に基づき、1歳ごとの1年後の人口変化率を算出し、4年間（3スパン）の平均を利用して以降の人口動向を推計します。死亡や移動による増減については、計算結果として合算してコーホート変化率が算出されます。
- ※平成24年に外国人人口は住民基本台帳人口に含まれるようになりましたが、以前の外国人人口についても合算したものを利用します。
- ③ 平成27年1月1日を基準に、平成28年（2016年）から平成72年（2060年）までの人口を推計します。

■コーホート変化率法による推計の流れ



＜推計手順＞

Step 1 コーホート変化率の算出

平成 23 年の A 歳の人口と翌年の人口（平成 24 年の A + 1 歳の人口）を把握し、その変化率を算出します。同様に、平成 25 年の A 歳、平成 26 年の A 歳、平成 27 年の A 歳の変化率を算出し、その平均を「A 歳のコーホート変化率」と設定します。

なお、100 歳以上はひとまとめにして公表されていることから、平成 22 年の 99 歳と 100 歳以上の人口を足して変化率（99 歳以上の人口変化率）を算出します。

Step 2 合計特殊出生率の設定

合計特殊出生率は、埼玉県において公表されている「埼玉県の合計特殊出生率」に従い、平成 17～26 年までのトレンドを活用し、設定します。

Step 3 将来人口の算出

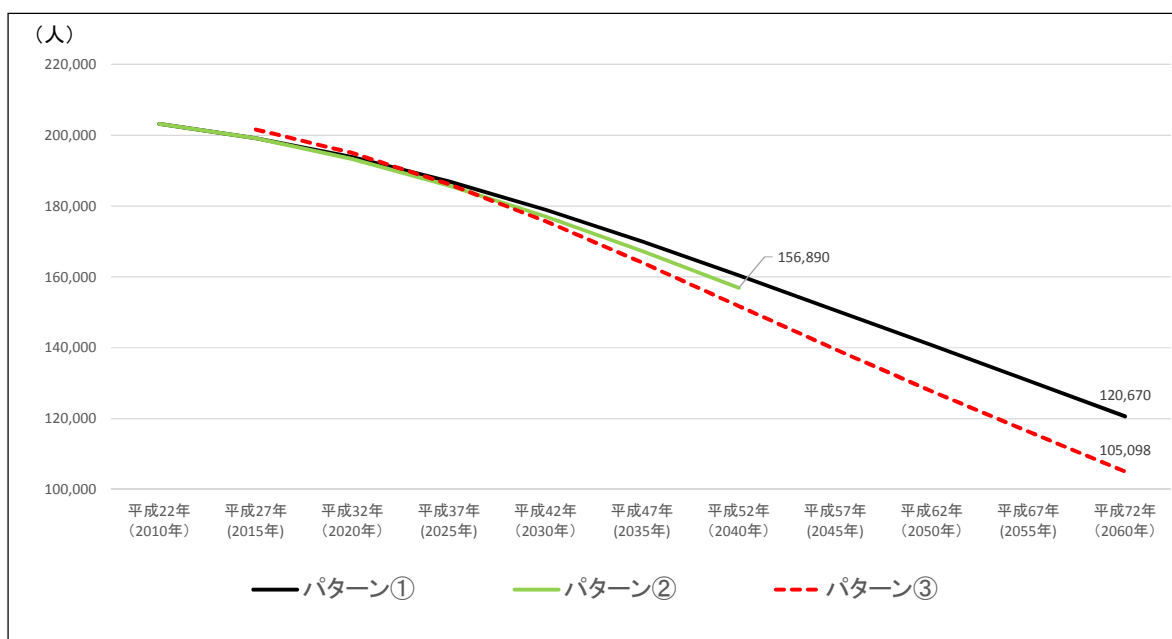
1 歳以上の人口については、前年の人口に各歳のコーホート変化率を乗じて算出します。

0 歳人口については、女性年齢別人口の推計値に年齢別の上記出生率を乗じることによって出生数を求め、合算します。なお、その際の出生男女比は、平成 22 年から 26 年の 0 歳児の男女比と固定して設定します。

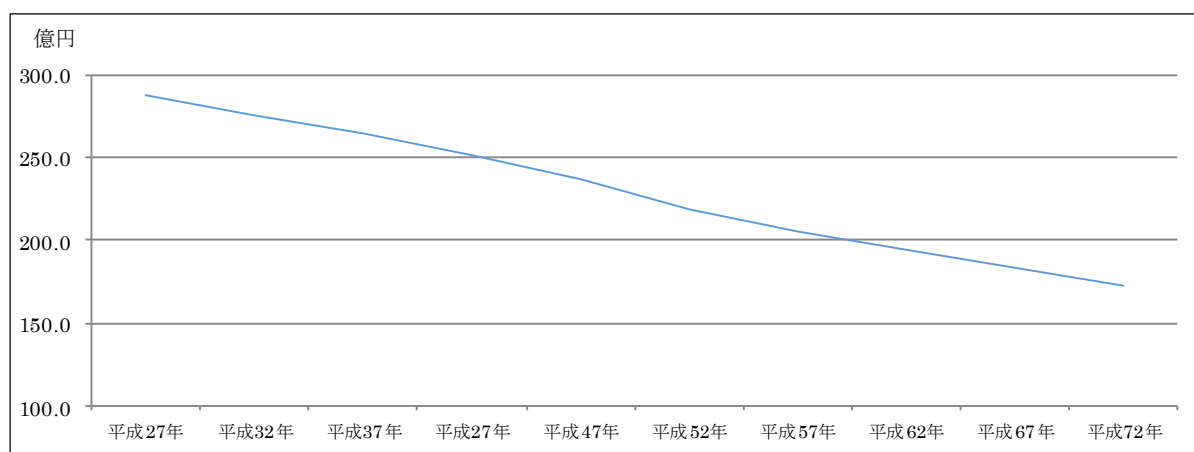
(1) 総人口の推移

■総人口の推移（全ての推計パターン掲載）

	実数値	推計値									
	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
パターン①	203,179	199,182	193,812	186,960	178,932	170,005	160,453	150,573	140,710	130,738	120,670
パターン②	203,179	199,182	193,300	185,789	177,040	167,327	156,890				
	実数値	推計値									
	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)	
パターン③	201,612	194,965	186,173	175,711	164,048	151,791	139,557	127,750	116,324	105,098	



[参考]パターン①に基づく税収の推計

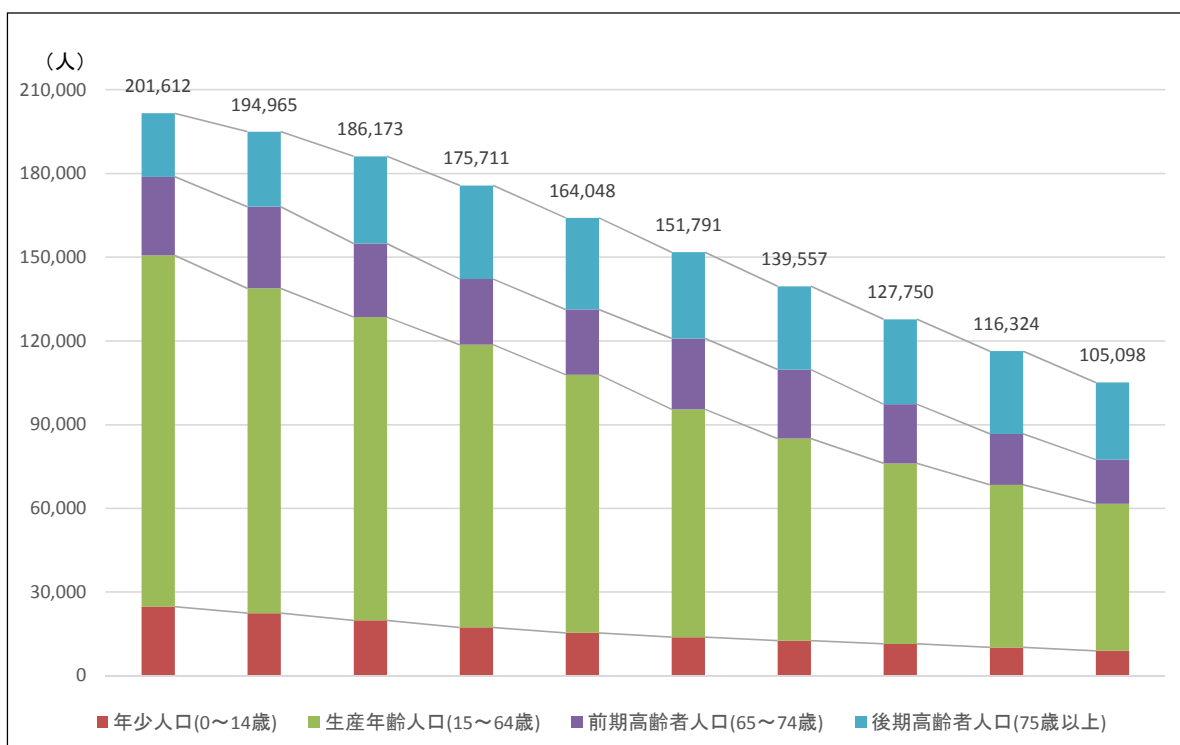


	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
パターン①税収額の推計	287.9	275.7	264.0	251.2	236.0	218.3	205.5	193.8	183.1	172.4

※平成72年度の税収推計額は、平成27年度と比較して40%の減少が見込まれる。

(2) 年齢4区分別人口の推移 (パターン③)

	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
総人口 (人)	201,612	194,965	186,173	175,711	164,048	151,791	139,557	127,750	116,324	105,098
年少人口 (0～14歳)	24,792	22,422	19,816	17,348	15,339	13,839	12,599	11,401	10,157	8,934
生産年齢 人口(15～ 64歳)	125,787	116,327	108,724	101,318	92,542	81,674	72,445	64,728	58,318	52,785
前期高齢 者人口(65 ～74歳)	28,265	29,318	26,319	23,468	23,356	25,348	24,721	21,221	18,214	15,778
後期高齢 者人口(75 歳以上)	22,768	26,898	31,315	33,578	32,811	30,930	29,792	30,400	29,634	27,601



(3) 人口変化が市の将来に与える影響の分析（独自推計に基づく10年後）

人口構成	想定される影響
未就学児（0～6歳） 10,736人→8,182人(-23.8%)	20代～30代の減少と合計特殊出生率の低迷により、大幅な減少が想定されます。現在、待機児童解消に向けた対策を進めていますが、保育所等が過剰になるおそれがあります。この年代の減少は、将来の人口に大きく影響することから、親世代をターゲットとした対策が必要になります。
小学生（7～12歳） 10,310人→8,546人(-17.1%)	上記のほか、20代～30代の転出増加とUターンの減少によるものと推測されます。市内の教育体制に大きな影響を及ぼすことが想定され、この年代の減少は、将来の人口に大きく影響することから、親世代をターゲットとした対策が必要になります。
中学生（13～15歳） 5,598人→4,711人(-15.8%)	小学校と同様の懸念が想定され、郷土を想う年代の減少は、定住やUターンの減少につながってしまうおそれがあります。
高校生（16～18歳） 5,750人→5,022人(-12.7%)	高校の通学圏は広いことから、近隣市町の人口減少による影響を受け、学校の存続や産業を担う人材の減少につながってしまうおそれがあります。本市に愛着を持つ年代であることで将来の転入、定住を踏まえた対策が必要になります。
大学生等（19～22歳） 8,244人→6,911人(-16.2%)	立正大学法学部が熊谷キャンパスから撤退したことも踏まえ、社会人予備軍（市内定住予備軍）が大幅に減少することで、労働力が確保できなくなるおそれがあります。地域とのつながりを築き、定住につなげる対策が必要になります。
20歳代（重複含む） 20,702人→17,013人(-17.8%)	結婚・子育ての予備軍となる人口が大幅に減少します。労働力が減り、雇用を確保できずに経営環境が悪化する企業が多く発生するおそれがあります。出生数と本市の税収に直接的な影響があるため、確実な転入・定住対策が必要になります。
30歳代 25,062人→18,635人(-25.6%)	出産・子育て世代が大幅に減少することで、出生数も大幅に減ります。また、一定程度の社会人経験と技術を持った人材が減少し、雇用を確保できずに経営環境が悪化する企業が多く発生するおそれとともに、出生数と税収の大幅な減少が懸念されるため、確実な転入・定住対策が必要になります。
40歳代 29,072人→24,454人(-15.9%)	30歳代ほどではないですが、社会人経験と技術を持った人材が大幅に減少し、雇用を確保できずに経営環境が悪化する企業が多く発生するおそれとともに、税収の大幅減少が懸念されるため、転入・定住対策が必要になります。
50歳代 26,056人→28,082人(7.8%)	第二次ベビーブーム世代が50歳代になるため、年齢層としては人口の数があまり変わりませんが、税収確保のために、定住対策が必要になります。
60歳代前半（～64歳） 15,309人→12,192人(-20.4%)	最も所得の高い時期と考えられる世代の大幅な減少は地域経済の縮小や税収減が懸念されるだけでなく、地域の担い手が減少するという点からも影響は大きいと考えられ、地域や子育て支援等で活躍できる体制も必要になります。
前期高齢者（65歳～74歳） 28,265人→26,319人(-6.9%)	前期高齢者は微減に転じます。生産人口の減少により、産業・地域の貴重な労働力になることが想定されます。
後期高齢者（75歳以上） 22,768人→31,315人(37.5%)	後期高齢者が現在の約1.4倍に増えます。後期高齢者に対する一人当たり医療費は高いと言われており、扶助費の急増が懸念されます。高齢者福祉施設、医療施設や公共交通の利用ニーズが高まり、拡充の必要性が高まります。

第4章 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向性

(1) 現状と課題

第1章の基礎調査分析、第2章の市民の意向、第3章の特性分析を踏まえ、本市の人口減少対策に関するポイントを以下のように整理します。

◆ まち

- ✓ 平成27年の埼玉県農業大学校の本市への移転や、立正大学をはじめ、多くの教育・学術機関が集積しており、市内での就業や定住を促進するため、これらの機関との連携が期待されます。
- ✓ 市外へ転出する要因の1つとして市内の公共交通（電車・バス）に対する不満が挙げられており、今後も人口減少及び人口密度の希薄化による公共交通の利用低下が懸念されます。
- ✓ 商業事業所数は減少傾向にあり、中心市街地の空洞化の進行が危惧され、近隣自治体では大規模商業施設の立地が計画されています。
- ✓ 佐谷田地区への新駅設置に伴う周辺開発により、企業立地や人口の流入が見込まれる可能性を秘めています。
- ✓ 平成31年に本市でラグビーワールドカップ2019が開催されるため、国内外からの観光客に対応するための環境整備が必要です。
- ✓ 人口は減少し、空き家が増加する中、住宅の所有関係別には持家の占める割合が増加しており、定住人口の確保に向けてニーズに合った住宅の提供が必要です。
- ✓ 人口減少や高齢化に伴い、自主防災組織の弱体化の懸念があります。

◆ ひと

- ✓ 自然動態がマイナスに転じており、総人口は減少傾向にあります。
- ✓ 合計特殊出生率は埼玉県平均を下回っていますが、理想とする子供の数は「2人」を挙げる人が最も多く、出産や子育てをしやすい環境をつくるために「子供の人数に応じた経済的な支援」や「子育てがしやすい税制や社会保障」など、経済的な支援が求められています。
- ✓ 子育て世代に対する施策を講じる際、現行の取組も含め、現役の子育て世代だけでなく、彼らの最も身近な相談相手である親世代に対して、アピールすることが必要です。
- ✓ 転入・転出ともに減少傾向にあり、両者の差は縮小し、社会動態は安定しつつあります。一方で、5歳階級別に見ると、平成22年には20年前と比較して、大学進学や就職をきっかけとした20～30代の転出が顕著で、30～40代のファミリー層の転入（Uターン）が減少しつつあります。20～40代の転出を抑制し、Uターンを含む転入を促進することが必要です。
- ✓ 観光入込客数は減少傾向にありますが、平成31年のラグビーワールドカップ2019の開催により、訪日外国人を含めた交流人口の増加が期待されます。

◆ しごと

- ✓ 通勤・通学の総数は本市から他市町村へ流出する人数が上回るものの、近隣市である深谷市・行田市・鴻巣市については、本市へ通勤・通学する人（流入）の方が多くなっています。
- ✓ 定住を決める要因として、職場や学校と居住環境の近接度が最も多く挙げられており、市内で就業できるような機会、基盤づくりとともに、通勤・通学の利便性の向上を図る必要があります。
- ✓ 人口減少が進行し、労働力不足が深刻化すると、産業活力の低下を招き、高い地域経済循環率を保つことが難しくなります。担い手の確保・育成に向けた取組が必要です。
- ✓ 女性の労働力率は埼玉県を平均を上回るものの、結婚や出産によって離職してしまう場合も多く、結婚や出産を経ても女性が働き続けることができるよう、「夫婦が働き続けられるような職場環境の充実」が必要です。

(2) 目指すべき将来の方向性

上記の整理を踏まえ、本市の人口の減少抑制・安定化並びに自治体経営の安定化に向けて、以下のような、将来の方向性を定めます。

- ① 働く(働きたい)人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出
- ② 子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開
- ③ 20代・30代の出産・子育てに関する希望の実現

2. 人口の将来展望

(1) 将来人口のシミュレーション

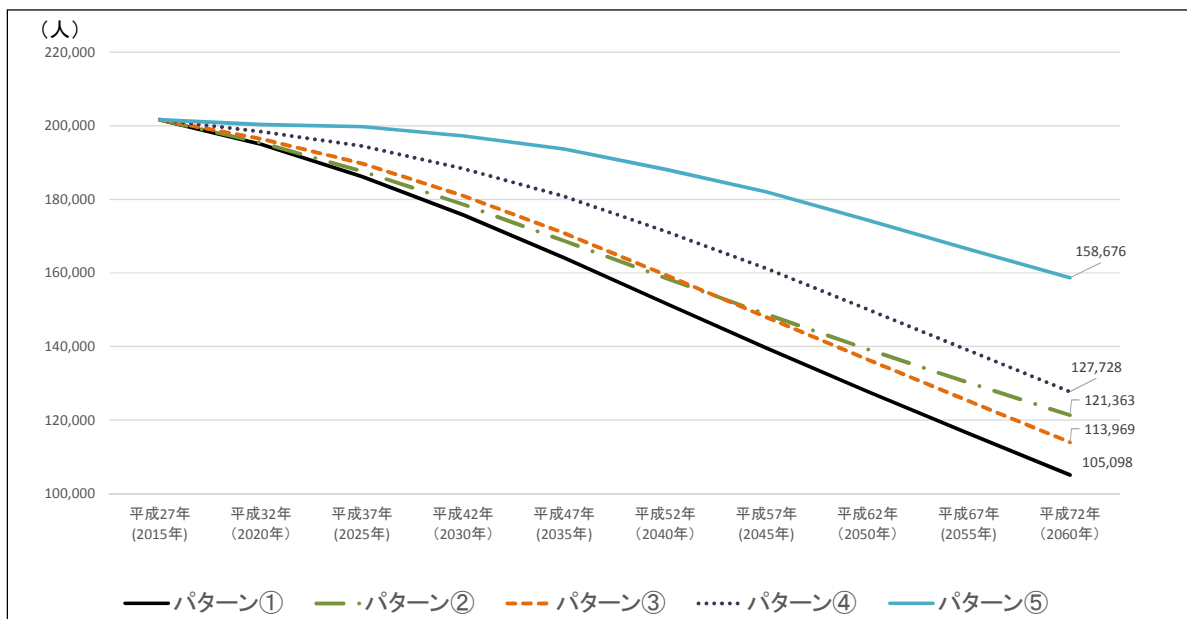
「1. 目指すべき将来の方向性」を踏まえた施策の効果を見込み、本市の将来人口を展望します。施策を講じず、現在の人口動向が続く場合の推計を基準に、人口減少対策などの施策を講じ、人口の将来展望として、本ビジョンの対象期間である平成72年（2060年）までの人口を次の5つのパターンにより推計しました。

■推計パターン

パターン①	住民基本台帳人口に基づく独自推計 (施策を講じず、現在の人口動向が続く場合)
パターン②	合計特殊出生率の向上 (平成32年：1.41、平成52年以降：1.88) ※長期ビジョンの合計特殊出生率同様の上昇を本市に適用
パターン③	転入（Uターン含む）促進、定着 (23歳～29歳の男女が平成38年までそれぞれ120人ずつ、平成48年まで80人ずつ、平成58年まで40人ずつ増加) ※施策実施のタイムラグを考慮し、平成29年から効果発現と仮定（以下、パターン④・⑤も同様）。
パターン④	子育て世帯の転出抑制 (3人家族＜夫35歳、妻31歳、子2歳＞を想定し、平成38年まで120世帯ずつ、平成48年まで80世帯ずつ、平成58年まで40世帯ずつの転出抑制)
パターン⑤	パターン②・③・④を同時に実施

■目標人口の推計

	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
パターン①	201,612	194,965	186,173	175,711	164,048	151,791	139,557	127,750	116,324	105,098
パターン②	201,612	195,361	187,636	178,601	168,699	158,594	148,729	139,229	130,152	121,363
パターン③	201,612	196,461	189,739	180,948	170,770	159,435	147,967	136,460	125,152	113,969
パターン④	201,612	198,415	194,485	188,338	180,777	171,278	161,180	150,090	138,874	127,728
パターン⑤	201,612	200,329	199,769	197,262	193,681	188,113	182,010	174,351	166,418	158,676



(2) 人口の将来展望

本市の将来人口については、合計特殊出生率 1.88 を達成しながら 20 歳代の若者の転入促進と子育て世帯の転出抑制を目指し、5つのシミュレーションのうち、パターン⑤を採用し、平成 32 年（2020 年）に 200,000 人、平成 72 年（2060 年）に 158,000 人を目指すこととします。

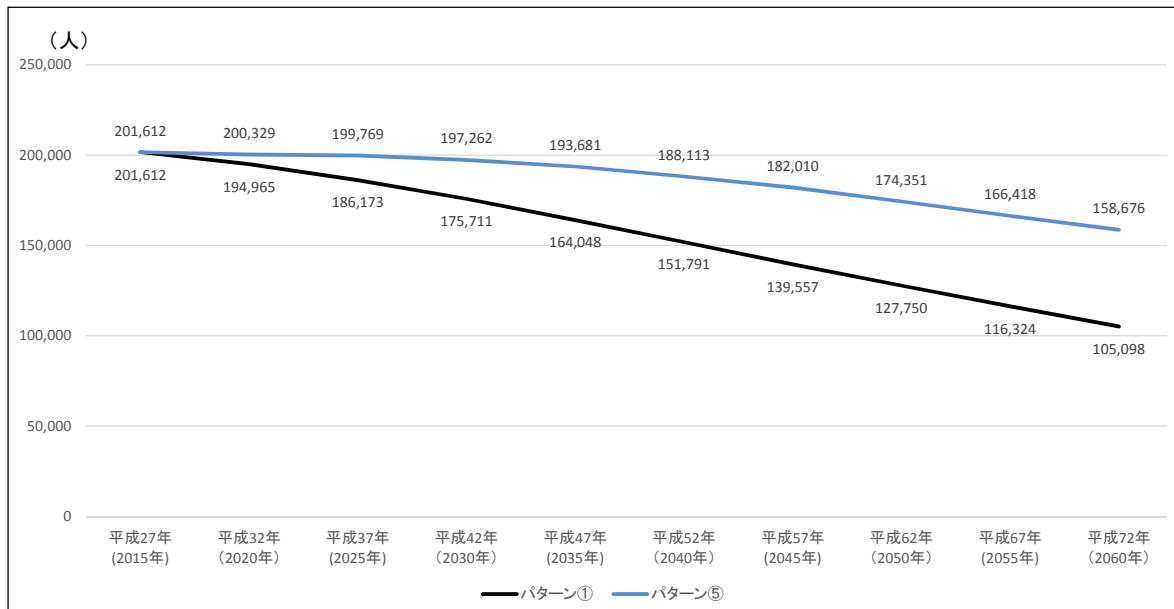
■目標値

平成 32 年（2020 年）：200,000 人
平成 72 年（2060 年）：158,000 人

※合計特殊出生率：平成 32(2020)年に 1.41、平成 52(2040)年に 1.88 を目指す。

※転入促進：Uターンの促進・定着（23 歳～29 歳の男女が平成 38 年まで 120 人ずつ、平成 48 年まで 80 人ずつ、平成 58 年まで 40 人ずつ増加）

※転出抑制：子育て世帯の転出抑制（3 人家族を想定し、平成 38 年まで 120 世帯ずつ、平成 48 年まで 80 世帯ずつ、平成 58 年まで 40 世帯ずつの転出抑制）



■設定値

○合計特殊出生率

	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
パターン⑤	1.26	1.41	1.51	1.61	1.75	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88

○年齢四区分別人口 (人)

	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
総人口(人)	201,612	200,329	199,769	197,262	193,681	188,113	182,010	174,351	166,418	158,676
年少人口(0～14歳)	24,792	23,546	24,039	25,408	26,950	27,436	26,819	25,619	24,081	22,964
生産年齢人口(15～64歳)	125,787	120,567	118,096	114,808	110,563	104,399	100,679	96,703	92,551	86,746
前期高齢者人口(65～74歳)	28,265	29,318	26,319	23,468	23,356	25,348	24,721	21,629	20,151	21,043
後期高齢者人口(75歳以上)	22,768	26,898	31,315	33,578	32,811	30,930	29,792	30,400	29,634	27,923

第2部：総合戦略

第1章 総合戦略の基本的な考え方

1. 熊谷市総合戦略の概要

(1) 目的

熊谷市総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、国の総合戦略を踏まえ、本市における地方創生の実現に向け、人口減少と地域経済縮小の克服を目指して、今後特に注力していくべき施策等とともに、熊谷市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）で示した今後の目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を踏まえ、具体的に推進する施策・取組を取りまとめたものです。

総合戦略策定にあたり、他市との比較を踏まえた本市の優位性と課題を認識した上で、社会経済の変化と住民ニーズを的確にとらえ、市民と力を合わせ、より魅力あるまちに変えていくべきと考え、以下のような考えを戦略（施策の方向性、各種取組）に反映させました。

産業・雇用の面では、働く場所を増やし、所得を向上させることが重要です。若年層の働く場所を市内に確保し、かつ正規雇用の割合を高めるとともに、新幹線停車駅を有し、国県等の公共機関、大学、専門学校及び高校等が立地している優位性を生かした企業誘致の推進を図る必要があります。産業別に見ると、工業では、市内に立地している企業の事業規模拡大等への支援を進め、企業間のネットワークを活かした稼ぐ力を養うことが求められます。商業では、中心市街地の骨格を維持する大型店舗の連携とまちづくりの担い手を育成し、都市機能の充実を図る必要があります。農業では、豊富な農地を有効に活用し、農業研究機関等と連携した安心安全な作物の生産や6次産業化も視野に安定した農業経営と農業所得の向上を図っていくことが重要です。そして、産業振興として業種を問わず創業を促すことが重要です。

また、出産・子育ての面では、市民が子育てしやすい環境を整備し、次世代を担う子供たちを行政及び市民の力で支え、守ることができる多世代循環型社会の仕組みづくりが求められます。

上記の取組を通じ、都会でも田舎でもなく、自然を有し、様々な四季の祭りやスポーツイベントが開催される魅力あるまちとして、また、東京都市圏である立地を生かしながら、安心安全な生活基盤の上に、あらゆる世代が暮らしやすく、夢を持てるように、市民の幸せの実現を目指した取組を、市内外を問わず広くアピールすることにより、人口構成の均衡が図られた「持続可能」なまちを目指します。

(2) 位置付け（総合振興計画との関係性）

総合戦略は、今後のまちづくりの方向性を踏まえて、人口減少対策に特化した取組を5年間で実施する計画であることから、平成30年度からの第2次熊谷市総合振興計画に反映していくこととします。

(3) 計画期間

国の総合戦略に準拠し、計画期間は平成27年度から平成31年度までの5か年とします。

第2章 基本目標

総合戦略を推進するにあたり、「第1部 第4章 1.目指すべき将来の方向性」を踏まえ、以下3つの基本目標を設定します。

1. 3つの基本目標

基本目標1：働く(働きたい)人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出
基本目標2：子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開
基本目標3：20代・30代を中心とした出産・子育てに関する希望の実現

基本目標とこれらを実現するための施策の一覧は以下のとおりです。

基本目標	施策の方向	KPI (平成31年度)
基本目標1【雇用促進】 働く(働きたい)人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出	1-1企業誘致・新産業拠点整備	誘致企業 35社(5年間)
	1-2起業・創業支援及び事業継続支援	起業件数 20件(5年間)
	1-3就労支援	女性就業率 65%
	1-4商業振興によるにぎわい創出	中心市街地空き店舗率 16.5%
基本目標2【転入・定住促進】 子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開	2-1安心して暮らせる生活環境の確保と経済的支援	市民生活満足度調査結果「続けて住みたい」60%
	2-2ファンづくりを通じた転入支援	観光入込客数 400万人
基本目標3【出産・子育て支援】 20代・30代を中心とした出産・子育てに関する希望の実現	3-1出産支援	出生数 1,400人/年
	3-2子育て支援	市民生活満足度調査結果「子育てしやすい」67%
	3-3教育環境の充実	授業が分かりやすいと思う割合 児童 95%、生徒 90%

総合戦略の展開にあたっては「各基本目標が実現されているか」といった事業による効果を点検、検証しながら、各事業の実施方法を改良していくとともに、効果の得られない事業は廃止し、新たに必要な事業を検討・追加するという柔軟性をもって取り組みます。具体的には基本目標ごとにKPI(Key Performance Indicators:重要業績評価指標)を設定します。なお、目標期間は平成27年度から平成31年度までの5か年とします。

基本目標1：働く(働きたい)人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出

名称	目標値 (H31年度)
生産人口の就業者割合	70% (H22: 66.7%)

基本目標2：子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開

名称	目標値
社会動態人口	毎年 1,200人増 (H26: 179人増)

基本目標3：20代・30代を中心とした出産・子育てに関する希望の実現

名称	目標値 (H31年度)
合計特殊出生率	1.41 (H26: 1.23)

2. ターゲット

本戦略のターゲットは「第1部：人口ビジョン」での整理に基づき、以下のとおりに設定します。

○20代～30代の男女

→進学・就職時の転出抑制、出産、子育て世帯の転入・Uターンの促進等

3. 基本目標達成に向けての視点

基本目標の達成に向け、より効果を発現させるため、以下の視点を持って施策の実施に取り組みます。

① 熊谷市が有している「宝」（地域資源）の活用による生活環境の充実

・熊谷市の各地域が有する豊富な自然、産業、スポーツ及び文化等を守り育て、地域資源として活用し、産業の付加価値を高めることを通じた雇用創出や子育てしやすい生活環境の充実を目指します。

② 内外に対する本市の魅力の発信強化

・転出を抑制し、転入人口を確保していくためには、本戦略に定めた施策を市内外、そして県外へ広報活動、情報発信し、多くの人々に興味を持っていただく必要があります。市内外、そして県外へ広報活動、情報発信を行っていくことで、本市を知るきっかけをつくり、それが訪れたいという気持ちにつながり、魅力を感じることで、移住につながることも考えられます。

③ 社会の担い手としての高齢者の活躍支援

・ますます高齢化の進行が予測される中、高齢者自身が健康を保ちつつ、充実した生活を営むだけでなく、これまで培ってきた人脈や経験等を生かして、校区連絡会等の地域づくりに積極的に参画することを通じて、にぎわい創出や子育て支援の担い手として活躍できることを目指します。

第3章 基本目標別の施策

基本目標1：働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出【雇用促進】

施策の方向	1-1：企業誘致・新産業拠点整備
現状と課題	<p>工業・商業は中規模程度以上の事業所数及び従業者数が、農業は総農家数が減少傾向にある一方、各種アンケート調査において、市内に定住するかどうかの要素として「職場や学校へ通いやすい」が上位に挙げられています。</p> <p>今後とも本市の人口を維持していくため、市民が市内で仕事を見つけられるよう、雇用を生み出す企業の誘致やそのために必要な拠点整備を行う必要があります。</p> <p>また、若年層の農業従事者の確保により、収益性を向上させる必要があります。</p>
施策の概要	<p>「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」（以下「立地拡大支援条例」という。）に基づき、本社機能を有する事業所の立地及び事業所が立地する際に市民を正社員として雇用するとともに、雇用された市外在住の従業員や既存の従業員が本市へ転入することを促進します。</p> <p>また、中心市街地への事業所の立地や業種の多様化も同時に促進し、併せて中心市街地の活性化を図ることとします。なお、企業誘致の基礎となる産業拠点の整備を目的に、佐谷田地区の新駅設置に伴う周辺開発及び池上地区のほ場整備事業を通じた交流拠点づくりを行います。</p> <p>また、持続可能で安定した農業経営を行うため、市内の農家の法人化を推進するとともに農地所有適格法人の誘致を促進し、本市固有あるいは特色のある農作物(例：妻沼茶豆、小麦等)のブランド化やPRを行います。</p>
重要業績評価指標（KPI）	誘致企業：35社（5年間）
主な取組	<p>■ 1-1-1：本社機能事業所の誘致促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の意思決定機関である「本社機能」を持つ事業所が立地した場合、「事業所新設等奨励金」の交付期間を延長することで通常の実業所の立地との差異を設け、本社機能を有した事業所の誘致を促進します。 <p>■ 1-1-2：正社員の雇用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 本社機能事業所の誘致促進と併せ、本市への事業所新設等に伴い、市民を新たに雇用した場合、事業所に対して雇用人数に応じて奨励金を交付します。奨励金は雇用形態に応じて差異を設け、特に正社員の雇用の促進を図ります。 <p>■ 1-1-3：従業員転入奨励金制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 「立地拡大支援条例」の改正により新たに「従業員転入奨励金制度」を創設し、「指定事業者」（誘致企業）に雇用されている市外在住の正社員又は新規就労正社員が、定住の意思をもって熊谷市内に転入した場合の奨励措置として金券等を交付し、本市への転入を促進します。 <p>■ 1-1-4：中心市街地への企業立地支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地への企業立地や中心市街地の活性化に向け、「立地拡大支援条例」を改正し、企業立地に伴う奨励金制度の交付要件を中心市街地に限って大きく緩和することにより、新規の立地を促進します。 <p>■ 1-1-5：佐谷田地区新駅周辺開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐谷田地区への新駅設置に伴う新駅周辺(約76ha)の市街化編入を目指し、熊谷流通センターの再整備、新たな産業用地の創出、既成市街

	<p>地の整備を行い、災害備蓄拠点としての機能を併せ持つ、特色ある産業拠点を創出します。</p>
	<p>■ 1-1-6：池上ほ場整備道の駅・食の拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 池上地区ほ場整備事業に伴い非農用地を創出し、「道の駅」を核とした地域振興施設の設置や食品関連企業との連携による全国ネットワークの活用など、新しい「食」の文化を生み出す交流拠点を創造することにより、地域産業の活性化及び雇用の創出を図ります。
	<p>■ 1-1-7：農地所有適格法人（企業）誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能で安定した農業経営を行うため、農業経営の法人化や販路拡大に向けた研究の推進や支援を行うとともに、農地の集積・集約を図り、農業所得の増加と新たな雇用の促進を目指します。
	<p>■ 1-1-8：熊谷固有の農産品のブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> 例えば本市の在来種である妻沼茶豆や小麦等、本市の財産ともいえる農作物の生産振興を行うとともに、農業機関・団体の連携・協力等により、新規農作物の開発等によるブランド化及び商品化を支援します。

施策の方向	1-2：起業・創業支援及び事業継続支援
現状と課題	職住近接による定住人口の維持や魅力ある仕事の創出を目指し、企業誘致とともに人口減少を見据えた地元産業の生産構造の転換や振興、市内における起業・創業を促進するための支援や事業継続の支援を強化する必要があります。
施策の概要	<p>起業や創業を行う上で必要となる資金、情報、連携相手などについての相談や補助金交付等の支援を充実させます。特に女性による起業は、起業に向けた具体的な相談や指導等、より充実した支援を行います。</p> <p>また、既存事業者の事業を継続させるため、工業団体の集約化を通じた新団体による共同研究や開発活動に対する補助金の交付や、事業拡大、設備投資のための一般事業資金等の貸付について事業者支援を実施します。</p>
重要業績評価指標（KPI）	起業件数：20件（5年間）
主な取組	<p>■ 1-2-1：創業の促進・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊谷市中小企業等振興条例では創業支援や創業者への支援は対象となっていないことから、新たに創業支援に係る補助金制度を設け、創業による就労機会の創出を図ります。 <p>■ 1-2-2：女性の起業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の起業を推進する一環として、女性の起業に係るセミナー・個別相談会を開催するとともに、空き店舗等の利活用を推進します。 <p>■ 1-2-3：中小企業ものづくり団体支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊谷市域の事業所等の集約によるものづくり団体の共同研究・開発活動を支援します。また、新団体の活動には、大学及び金融機関等の幅広い連携を図っていくこととします。 <p>■ 1-2-4：中小企業融資の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中小企業の経営の安定や設備投資の支援を目的に、一般事業資金等の利活用を促進させるため、低利の金利設定や利子補助の制度を設けます。

施策の方向	1-3：就労支援
現状と課題	平成37年には生産年齢人口（15～64歳）が現在よりも約16,000人減少する見通しである一方、雇用形態は非正規雇用が増加しており、就労を希望する人の多様なニーズに対応できる支援が求められます。
施策の概要	<p>平成24年度の「男女共同参画に関する市民意識調査」によれば、「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業を持つ」、「結婚や出産で職業をやめ、その後再び職業を持つ」ことを希望する人が約8割を占めていることから、ハローワークで実施している事業とは別に潜在的な就労予備軍としての女性の就労に対するニーズの掘り起こしやマッチングを行います。</p> <p>また、子育て中の女性従業員が働きやすい環境づくりを行うため、企業内保育所の設置を促進します。</p> <p>平成27年に本市へ移転した埼玉県農業大学校及びJAくまがやと連携し、市内での就農に向けた支援を行います。</p> <p>シルバー人材センターと連携し、高齢者の就労日数等に関する規制緩和を行い、高齢者の安定的生活の確保及び生産年齢人口の減少に対応するため、就業機会の拡大を促進します。</p>
重要業績評価指標（KPI）	女性就業率：65.0%（平成22年度：58.7%）
主な取組	<p>■ 1-3-1：女性版リターンワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の就労機会の拡大とともに、潜在的な人的資源を掘り起こすため、女性を対象とした窓口を設置し、相談・登録と商工会議所・商工会・ハローワークとの連携により就職情報の提供やマッチングを図ります。 <p>■ 1-3-2：企業内保育所設置の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の継続的な就業支援を目的に、市内企業の企業内保育所の整備を促進するため、個別・複数企業の保育所設置時における助成制度を設けます。 <p>■ 1-3-3：シルバー人材センターによる就労環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の安定的生活の確保と労働人口の減少に対応するため、現在、基準となっている就業日数や時間を拡大運用するとともに、商工会議所等との連携により受注量の拡大に向けた支援を行います。 <p>■ 1-3-4：埼玉県農業大学校卒業予定者の就農支援・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県農業大学校及びJAくまがやと連携し、就農意欲のある学生を対象に、就農に係る農地あっせん、融資等の説明会の開催のほか、就農支援制度を設けます。 <p>■ 1-3-5：正社員の雇用促進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本社機能事業所の誘致促進と併せて、本市への事業所新設等に伴い、新たに市民を雇用した者がいる場合、事業所に対して人数に応じて奨励金を交付します。奨励金は雇用形態に応じて差異を設け、特に正社員の雇用の促進を図ります。
施策の方向	1-4：商業振興によるにぎわい創出
現状と課題	市内の商業事業者数は減少傾向にあり、中心市街地も空洞化が進行しています。近隣自治体における大規模商業施設の立地も計画されるため、商圈人口の維持に向け、空き店舗及び空き家等の遊休不動産の活用を通じたまちのにぎわい創出や大型商業施設の活性化など商業振興に向けた取組

	が求められます。
施策の概要	<p>中心市街地における空き店舗の状況把握を行い、有効活用に向けた支援を実施するとともに、市内の商業核の連携・戦略検討を促進します。</p> <p>また、平成31年に開催されるラグビーワールドカップ2019の開催都市となることや豊かな自然や歴史文化を背景とした地域資源を活用することを通じ、集客・交流などを促進し、商業の活性化を目指します。</p>
重要業績評価指標 (KPI)	中心市街地の空き店舗率 16.5% (平成24年度 19%)
主な取組	<p>■ 1-4-1 : 2つの商業核をつなぐ産業・交流核等の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の新たな「産業・交流核」として、県と市で推進している北部地域振興交流拠点施設(仮称)の導入機能に関する検討を進め、整備を促進します。また、熊谷の歴史・祭の展示機能の検討とともにまちなかの歴史資源をつなぐ散策コースの整備を推進するなど、中心市街地への集約・再生を促し、産業振興と交流支援を通じたまちのにぎわい創出を目指します。 <p>■ 1-4-2 : 空き店舗活用の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の空き店舗等(遊休不動産)の状況把握を行い、経営指導・情報提供等の支援体制のなかで、空き店舗の活用を促進するための助成を行います。 <p>■ 1-4-3 : 商業核強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 商圈人口の維持に向けて中心市街地内の大型商業施設の連携・戦略検討を促進するために、稼ぐ力の研究と実践に対し支援します。 <p>■ 1-4-4 : 「まち元気」熊谷市商品券の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内における消費喚起と地域経済の活性化を目的に、市の補助制度等の一部について、これまでの現金支給から、市内の登録店のみで利用できる熊谷市商品券に替えて交付します。また、窓口販売も併せて実施します。 <p>■ 1-4-5 : 観光による交流人口の増加(ラグビーワールドカップ2019開催に伴う商業活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ラグビーワールドカップ2019開催に向け、国内外からの観光客を迎えるに当たり、Wi-Fi環境の整備、物販・飲食店を中心とした中心市街地商店街の活力・にぎわいの創出を図り、熊谷を来訪する外国人等を対象に、近隣地域も含め、観光名所のPRと受入体制の整備を進め、交流人口の増加による商業活性化を図ります。

基本目標2 : 子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開【転入・定住促進】

施策の方向	2-1 : 安心して暮らせる生活環境の確保と経済的支援
現状と課題	<p>東京都市圏で、十分なスポーツや文化施設があり、休日には、関東圏全域に公共交通や自動車で行きつけられる立地であることは、ワークライフバランスを保てる適地であると言えます。</p> <p>JR熊谷駅は県内で3つしかない新幹線が停車する駅であるにもかかわらず、在来線では都内に出るまでに1時間以上の時間を要するため、若年層を中心に、進学や就職を契機に、県南や都内への転出傾向が見られることから、今後も転出超過による人口減少のおそれがあります。</p> <p>また、人口が減少傾向にあっても、住宅については、持ち家の占める割</p>

	<p>合は増加傾向にあることから、定住人口を確保するためにはニーズにあった住宅（特に持ち家）が提供されることが求められます。</p> <p>加えて、若年層の経済的負担の軽減を図るなど、充実した日常生活を実現するための取組が求められます。</p>
施策の概要	<p>若年層（40歳未満）の転入を促進するため、住宅購入・取得の際の固定資産税等の課税を免除します。また、転出を抑制するためには三世代以上の同居や近居の促進が必要であることが各種アンケート調査から読み取れるため、同居・近居を目的とした住宅取得・増改築に対する支援を行います。併せて省エネ要件を満たした住宅の取得等に対する補助の充実、勤労者住宅資金の利子補助を行います。</p> <p>また、新幹線停車駅の強みを生かした通勤支援のほか、大学等卒業後の奨学金の返済に係る利子補助により、若年層の経済的な負担を軽減することで、充実した生活を支援するとともに、医療、防犯、災害時の体制整備で、安心して暮らせる生活環境を確保します。</p> <p>そして、交通利便性の高い中心市街地の空き家・空き店舗、また農村部の空き家物件を流動化させ、広域連携も視野に入れて、ニーズに応じた居住供給の促進を図ります。</p>
重要業績評価指標（KPI）	<p>「市民生活の現状および満足度についてのアンケート調査（平成31年度）」における「続けて住みたい」と答える方の割合：60%（平成26年度49.7%）</p>
主な取組	<p>■ 2-1-1：若年層住宅購入に係る固定資産税等の課税免除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層の定住・転入を促進するために、40歳未満の転入者の住宅購入・取得の際の固定資産税等を3～7年間免除します。 <p>■ 2-1-2：三世代ふれあい家族住宅取得応援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内からの転出を抑制するために、三世代以上の同居・近居の住宅取得・増築等に熊谷市商品券を交付します。 <p>■ 2-1-3：スマートハウス補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質で環境に配慮した住宅取得を促進するために、省エネ要件を満たした住宅の取得等に対して補助金を交付します。 <p>■ 2-1-4：勤労者住宅資金貸付利子補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者住宅資金の貸付を受けた者に対し、利子を補助します。 <p>■ 2-1-5：奨学金の返済に係る経済的な負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入も含め、市内在住者に、大学等卒業後の奨学金の返済に係る利子を補助し、若年層の経済的な負担軽減を図ることで、充実した生活を支援します。 <p>■ 2-1-6：新幹線通勤助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳未満で住宅購入・取得した転入者の通勤に係る新幹線定期券購入代金の一部を助成し、若年層の定住・転入を促進します。 <p>■ 2-1-7：公共交通の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間路線バス等の公共交通と市内各地域を運行する市内循環バス（熊谷市ゆうゆうバス）を連携させ、利便性の向上を図ります。 <p>■ 2-1-8：医療体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質な医療を効率的に提供する体制を確保することで、安心な日常生活の実現を図り、転入・定住促進を図ります。 <p>■ 2-1-9：防犯体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人、地域、保育所、学校等の施設の防犯連絡体制を整備し、警察と

	連携・協力して安心安全な日常生活を確保することで、転入・定住促進を図ります。
	<p>■ 2-1-10：災害時体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生の少ない地域であることや災害発生時には、メールや防災行政無線などの連絡体制を整備し、いち早く市民にお知らせするとともに、地域ごとの防災組織を支援し企業との協力体制により被害を最小限に留める体制を整備することで、転入・定住促進を図ります。
	<p>■ 2-1-11：中心市街地の空き家・空き店舗の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅建業協会等と連携し、JR熊谷駅を中心とした中心市街地の空き家・空き店舗（遊休不動産）を住居やオフィス又は店舗として利活用できるように物件の流動化と利便地域への居住推進を図る仕組みを構築・支援し、転入・定住促進を図ります。
	<p>■ 2-1-12：農村地域の空き家対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅建業協会等との連携により、農村部の空き家を活用して、農業や自然を身近に居住したい移住希望者向けの利活用の仕組みを構築・支援し、転入促進を図ります。

施策の方向	2-2：ファンづくりを通じた転入促進
現状と課題	本市の観光入込客数は平成26年度には349万人と県内有数であるにもかかわらず、歴史・文化財が豊富であることに対する認知度が低い傾向があります。平成31年のラグビーワールドカップ2019の開催都市であることや上武絹の道の連携も踏まえ、本市の有する地域資源の魅力を市内外へ発信することで観光客だけでなく、本市の「ファン」になる人を増やすことができると考えられます。またそうしたファンづくりは中長期的に転入者の増加、転出者の抑制に寄与することが期待できます。
施策の概要	<p>交流人口の確保に向け、観光アドバイザーの活用、グルメチラシの印刷、観光情報誌作成等のシティセールスの推進や本市を訪れた観光客が市内の情報をスムーズに取得するための情報基盤の整備などに取り組むとともに、民営化により観光協会が熊谷版DMO※となっていくことで、祭、星川、聖天山等の観光資源のほか、秩父鉄道、スポーツイベント及び文化芸術活動等を戦略的に活用し、担い手の育成とともにファンを獲得していきます。</p> <p>JAくまがや、埼玉県農業大学校や市内の農家と連携し、指導者付き市民農園の整備や農地付き空き家住宅貸付・分譲を通じて、農業を活用した交流人口の確保に取り組みます。</p> <p>大学、専門学校及び高校が多数立地し、市外から学生が流入している機会を生かし、立正大学等の学生に、卒業後も本市のファンでいてもらう（定住してもらう）ため、地域との連携や商工会議所等の協力により市内企業の就職情報の提供などを行います。</p> <p>また、行政、学校、地域、警察の連携で防犯体制を整備し、市民のみならず、来熊者にとっても安心安全なまちづくりを構築します。</p> <p>そして、上記の取組をパンフレットやラジオ放送、ホームページなどを活用し、市内外にPRすることを通じてファンの獲得を目指します。</p> <p>※DMO：Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。</p>

重要業績評価指標 (KPI)	観光入込客数 400 万人 (平成 26 年度 349 万人)
主な取組	<p>■ 2-2-1 : 観光による交流人口の増加 (ラグビーワールドカップ 2019 開催に伴う商業活性化) (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラグビーワールドカップ 2019 開催に向け、国内外からの観光客を迎えるに当たり、Wi-Fi 環境の整備、物販・飲食店を中心とした中心市街地の活力・にぎわいの創出を図り、熊谷を来訪する外国人等を対象に、近隣地域も含め、観光名所の PR と受入体制の整備を進め、交流人口の増加を図ります。
	<p>■ 2-2-2 : 観光による交流人口の増加 (観光地域づくりに向けた担い手の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの枠組みを超えた地域関係者の連携により、新たな集客・交流の推進組織 (熊谷版 DMO) の組成を推進し、スポーツも含め、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある地域観光資源を磨き上げ、案内看板等の多言語化、案内ボランティアの充実支援を通して、担い手となるおもてなし発想組織の効果的で収益性のある活動を促進し、交流人口の増加を図ります。併せて、まちづくりの新たな担い手として、まちに暮らす多様な市民活動組織の連携体の編成・活動を推進します。
	<p>■ 2-2-3 : 農業による交流人口の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業資機材、駐車場及び水道を設置し、市外在住者のための農家による農業指導付き市民農園を整備し、農業を活用した交流人口の確保を図ります。
	<p>■ 2-2-4 : 埼玉県農業大学校卒業予定者の就農支援・育成 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県農業大学校及び JA くまがやと連携し、就農意欲のある学生を対象に、就農に係る農地あっせん、融資等の説明会開催、就農支援制度を設けます。
	<p>■ 2-2-5 : 立正大学との連携による定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊谷市産学官連携に関する基本協定書に基づく立正大学との連携により、立正大学在学生等を対象とした、市政に関する講演授業等を実施することにより、学生の卒業時における市内企業への就職や定住を促進します。
	<p>■ 2-2-6 : 転入促進・転出抑制に向けた情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年女性の熊谷への移住をテーマにした PR パンフレットを作成・配布します。また、移住希望者向けにホームページで熊谷情報を発信するとともに、引き続き様々な広報媒体を活用し熊谷の魅力を発信します。

基本目標 3 : 20 代・30 代を中心とした出産・子育てに関する希望の実現【出産・子育て支援】

施策の方向	3-1 : 出産支援
現状と課題	出生数が減少しており、今後も同様の傾向が続くと予想されることから、一層の少子化が危惧されます。出産や子育てに対する要望として、平成 27 年度実施した結婚・子育て・定住に関する意識調査によれば、経済的な支援や出産や子育ての相談、サポート体制などが求められています。
施策の概要	現状を踏まえ、男性不妊治療も対象とした不妊治療の経済的負担の軽減に取り組むとともに、安心して出産・子育てをしてもらうため、安定した

	<p>周産期医療体制の確立を目指します。</p> <p>また、妊娠時から子育て卒業まで、出産、育児に係る切れ目のない相談支援体制、第2子以降を出産できる体制整備も図るとともに、結婚の促進も図ります。</p>
重要業績評価指標 (KPI)	出生数：1,400人/年（5年平均）
主な取組	<p>■ 3-1-1：不妊治療費の経済的負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費の経済的負担軽減のために、特定不妊治療だけでなく、特定不妊治療を行うため必要とされる男性不妊治療も対象として助成を行います。
	<p>■ 3-1-2：周産期医療及び小児救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子供を出産し、育てられる環境を確保するために、県北地域の周産期医療や小児救急医療を提供する医療機関への支援を実施するとともに、連携を強化し、出産・乳幼児の医療環境の整備を図ります。
	<p>■ 3-1-3：妊婦から子育て卒業までの相談支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境の向上のために、妊娠時から子育て卒業まで、出産、育児に係る父母の相談支援体制を整備します。
	<p>■ 3-1-4：結婚の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生数の増加及び転入人口の増加を図るために、婚活イベントをはじめとする結婚支援を行います。

施策の方向	3-2：子育て支援
現状と課題	<p>子育てをする上で求める支援として、アンケートによると、経済的な支援や相談、サポート体制の整備が挙げられています。</p>
施策の概要	<p>多子世帯に対する保育料負担の軽減のみならず、県内他自治体に先駆けて医療費の無料化の対象を高校卒業まで拡充し、経済的な支援を行います。</p> <p>また、相談、サポート体制を強化するため、ファミリーサポートセンターや病児などに対する緊急サポート、地域子育て支援拠点を充実させるとともに、公立の放課後児童クラブの3か所ずつの整備と保育時間の延長等、子育て環境のさらなる充実にも取り組みます。</p> <p>第2子以降を出産できる子育て支援体制を整備するとともに、併せて長期間にわたって多種ある予防接種を適切なタイミングで実施するための支援を実施します。</p> <p>そして、市民みんなが子育て応援団となれるような仕組みづくりを進めます。</p>
重要業績評価指標 (KPI)	「市民生活の現状および満足度についてのアンケート調査（平成31年度）」における「子育てしやすい」と答える方の割合：67%（平成26年度58.2%）
主な取組	<p>■ 3-2-1：保育所保護者負担金の多子軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯に対する保育料負担軽減のために、埼玉県制度に合わせ、多子世帯の該当する第3子の保育料を無料にします。
	<p>■ 3-2-2：こども医療費無料化の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学卒業までのこども医療費の無料化を高校卒業まで拡大します。
	<p>■ 3-2-3：認定こども園の設置促進</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園機能と保育所機能を一体にした幼保連携型認定こども園の設置を促進します。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3-2-4：地域子育て支援拠点の充実 ・乳幼児親子が交流できる場所として、また妊婦から交流を図ることができる場所としてPRに努めます。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3-2-5：ファミリーサポートセンター・病児等緊急サポート等の充実 ・第2子以降の出産時等も含め、親に代わり、子供の面倒を見られるような仕組みや病児病後児の預かり体制を充実・強化します。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3-2-6：放課後児童クラブの充実 ・共働き等世帯に配慮し、年間3か所ずつ整備するとともに、公立児童クラブの保育時間を拡大します。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3-2-7：予防接種情報支援 ・長期間に渡って多種ある予防接種のスケジュールを自動で作成し、適切な接種時に保護者へメールでお知らせします。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3-2-8：子育て応援団・人材の育成 ・市内の子育てに係る教育機関やNPO団体等と連携し、次世代の保育士や子育て支援に携わる人材の育成、また離職している有資格者等の掘り起しを行い、復帰を支援するなどし、市内への人材の定着を図ります。


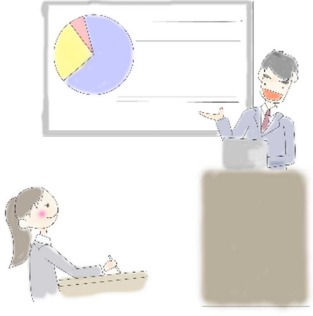

施策の方向	3-3：教育環境の充実
現状と課題	本市では総合振興計画に定めた「確かな学力（知・徳・体）を身に付けさせる」等の施策に基づき、学力日本一を目指して教育環境の充実に取り組んでおり、全国学力学習状況調査においては、県の平均を大きく上回っています。教育水準が家庭の経済状況に左右される時代においては、平等に高い教育を受けることができる環境を確保することが求められています。
施策の概要	<p>学力日本一を目指し、特色ある教育を推進します。特に学力の底上げを図るために土曜日や放課後を活用しての補充学習を強化します。また、実生活で活用できる英語力（表現力）が身につく授業を実施します。さらに、各種分野の教職経験豊富なスタッフを派遣巡回指導し、魅力ある授業を展開します。</p> <p>学校生活では、防犯体制の構築、いじめ撲滅を徹底し、心身ともに安全な教育環境を整備します。</p> <p>郷土に根付いているラグビーを小学生から体験し、普及させることによって、体力強化とともに、ラグビーが身近なまちとして、郷土愛の醸成を図ります。</p>
重要業績評価指標（KPI）	<p>授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合：小学校 95% 中学校 90%、 （H25年度：小学校 94% 中学校 76.1%）</p> <p>新体力テストで県平均を上回る項目の割合：88%（H25年度：68.8%）</p>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3-3-1：「学習支援充実くまなびスクール」の推進 ・学力日本一を目指した中学校の学力底上げのため、放課後等、希望者に補充学習や受験対策学習を実施します。 ■ 3-3-2：英語教育の改革 ・学力日本一を目指し、伝える英語力が身につくように、ストーリーのある教科書を複数回繰り返す授業を実施し、生きた英語力を身に付ける授業を実施します。

	<p>■ 3-3-3：魅力ある授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び中学校の教職経験豊富な指導者を派遣し、若手教員の指導力向上に努め、魅力ある授業の展開を図ります。
	<p>■ 3-3-4：ラグビーによる郷土づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラグビーワールドカップ 2019 の熊谷での開催に向けて、ラグビーの普及により、体力強化・健康増進とともに伝統スポーツであるラグビーを幼少時から親しみ、ラグビーを通して、郷土への愛着を育成します。

第4章 期待される効果（ターゲット別の「望ましい姿」）

基本目標別の施策を講じることで、将来の熊谷市がどのような姿になっていくのか、具体的には前掲した本戦略のターゲット（20代～30代の男女）において想定されるライフプランに対する効果を描きました。

1. 就職活動中の女子大学生

	<p>（背景設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生まれも、育ちも熊谷市で、自宅から大学に通っている女子大生です。 ○子供のころから、季節ごとの祭やスポーツイベントを楽しんでいます。 ○家族や友達との市内での食事や買い物のほか、都内や軽井沢へも出かけます。 ○現在、就職活動を行っていて、都心の企業や大手企業を訪問したりしています。
	<p>（熊谷市での就職活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○将来の結婚に向けた資金づくりを考えると、自宅から通勤できる就職先がいいとも思い、熊谷市商工会議所の地元企業説明会に参加しました。 ○そこで、熊谷で農産物を育てながら、今、主流となっている6次産業の分野に取り組んでいる、小さいけど魅力的な企業がありました。
	<p>（私の決断）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○説明会で心が惹かれた企業は、農業大学のプログラムに参加することができて、生産者の状況も理解できるとともに、スキルアップにつながる、他の企業にはないものがありました。 ○また、熊谷市は子育て支援も充実しており、将来、結婚しても、この仕事に従事できる職場環境であることも知りました。 ○私は、地元、熊谷市のこの企業に就職することを決め、無事、就職することができました。将来のライフスタイルもイメージできて良かったです。

（支援施策）

- 創業・就労支援（正社員雇用促進、女性起業支援等）
- 地域資源活用（立正大学連携、農業大学校連携等）
- 出産・子育て支援
- 転入促進の情報発信（「熊谷で暮らす」パンフレット作成等）

2. 若い夫婦世帯

	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県の高崎線沿線（熊谷市外）の賃貸住宅に住む 30 代前半の夫婦世帯で、夫は都内に、妻は埼玉県内に通勤しています。 ○ある程度の貯蓄もでき、住宅購入と子供を持ちたいと考えており、転居先は、子育てをする環境が整い、経済面での助成制度が充実しているまちが良いと考えています。 ○夫は通勤がしやすい場所で、子育てが落ち着いた段階で私も職場復帰をしたいです。
	<p>(両親との相談と転居先の情報収集)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私の両親に転居先の相談をすると、以前親戚から高崎線沿線の熊谷市はある程度の規模の都市で生活が便利で、自然環境や子育て支援が充実していると聞いたそうです。 ○早速、熊谷市のホームページを検索すると、子育てに関する助成制度があり、教育環境も充実していました。また、都心への新幹線通勤支援もあり、夫の通勤負担も軽減されることを知りました。 ○不動産会社のホームページも数件あたり、住みやすい環境であるという情報や、希望する物件も見つけることができました。
	<p>(私たちの決断)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○夫と話し合い、転居先としては条件がよいまちなので、熊谷市に転居することを決めました。

(支援施策)

- 住宅購入支援（若年層住宅購入に係る固定資産税等の課税免除、三世代ふれあい家族住宅取得支援、スマートハウス補助、勤労者住宅資金貸付利子補助）
- 住みやすい環境づくり（医療体制整備、防犯体制整備、災害時体制整備）
- 通勤支援（新幹線通勤助成、公共交通の利便性向上）
- 女性の就労支援（女性の起業支援、女性版リターンワーク）
- 子育て支援（保育所保護者負担金の多子軽減、こども医療費無料化の拡大、地域子育て支援拠点の充実、病児等緊急サポートの充実等）
- 移住の情報発信（転入促進・転出抑制に向けた情報発信）

第5章 総合戦略の実施に向けて

1. 進行管理と検証の体制

各分野の機関・団体からの有識者で構成される熊谷市有識者会議による重要業績評価指標（KPI）の成果に基づく効果検証ならびに、所属団体の事業実施、庁内推進組織における事業の見直しを通じ、目標達成を目指します。

2. PDCAサイクルによる見直し

総合戦略における理念の実現のため、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図るPDCAサイクル〔計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）〕を確立します。

このうち、評価の部分に関して、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を数値目標で設定します。また、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

